

開 会（午前9時0分）

○島田一隆委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

補足答弁がありますので、これを許します。

○栗原資産税課長 昨日の私の答弁につきまして、2点、訂正と補正をお願いいたします。

まず、1点目でございますが、荒川委員より御質疑のございました米軍所沢通信基地の税額につきまして答弁を訂正させていただきます。米軍通信基地につきましては、現在は市街化調整区域となっております。これを市街化区域としてみなして課税した場合の税額で申し上げますと、固定資産税が約6億4,000万円、都市計画税が約1億4,000万円、合計で約7億8,000万円となるものでございます。

もう一点は、松崎委員より御質疑のございました、内装木質化を民間企業が行った場合の償却の年数でございますが、償却資産の耐用年数表の種類では、建物の付属設備の部分に該当すると思われまます。しかし、木質化を含めまして内装という項目は耐用年数表には記載がございませんので、表に記載のないものという項目を該当させますと、耐用年数は10年となるものでございます。

○島田一隆委員長 御了承願います。

○議案第18号 平成29年度所沢市病院事業会計予算

○島田一隆委員長 これより議案第18号「平成29年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 6ページの下の方にあります、その他医業外収益の2番職員宿舎使用料等で368万7,000円上がっておりますが、それについての内訳を教えてください。

○小峯総務担当参事 こちらにつきましては、職員宿舎、現在センター長と看護師1名が職員宿舎に住んでおりますので、その使用料ということです。そのほか医業外収益ということで、私どもの小児科の医師が地域医療の関係で西埼玉中央病院に派遣で月1回行っています、その派遣料などがございます。

○浅野美恵子委員 今宿舎が何部屋、幾つあって、お二人が使われているということですが、センター長、看護師が使っているところの家賃を教えてください。

○小峯総務担当参事 現在、宿舎のほうは、医師用が2部屋、看護師など技師用が2部屋、それから看護師の控室ということで1部屋ございます。センター長が使っています部屋になりますと、月4万円でございます。技師、看護師が使っているお部屋が1万3,000円でございます。

○浅野美恵子委員 それで368万7,000円にならないと思いますが、あいている部屋を職員の方に使っていただくように積極的に働きかけるということですか、今年度。

○小峯総務担当参事 こちら、医師用の部屋につきましては、例えば医師の招聘などの際にこういう厚生施設もありますよということで使いますし、職員につきましても緊急用等でもし住む希望があれば、こちらのほうに住めるような環境は整えております。

○浅野美恵子委員 御努力されていることはわかるんですが、実際使われてない部屋が多いみたいですけども、この368万7,000円というのは、全室使って家賃が入るという予想なんですか。

○小峯総務担当参事 ちょっと私の説明の不足があって、大変申し訳ございません。

こちらの宿舎の使用料につきましては年間見込みが63万6,000円でございます、そのほか大きいものと、職員、小児科の医師派遣料が年間で60万円。あと、3階の病棟でカードテレビシステムということでカードを御購入いただいてテレビや洗濯に使っております。その管理料が管理会社から入ってきますのが年間で72万円ということになります。このようなものを合わせまして、こちらにある数字368万7,000円でございます。

○浅野美恵子委員 などというところに今御説明あったカード購入とかそういうのが入っているということですか。

○小峯総務担当参事 そのとおりでございます。

- 西沢一郎委員 12ページの建設改良費のリース資産購入費の節に入っていると思うんですけども、内視鏡検査、ここでいいんですか。まず、確認させてください。
- 小峯総務担当参事 そのとおりでございます。
- 西沢一郎委員 人間ドックで来年度から内視鏡検査、胃カメラがオプションで導入されると思うんですけども、これは胃カメラだけということによろしいんですか、大腸がんの内視鏡もやるんですか。
- 小峯総務担当参事 人間ドックのほうのオプションとしましては、上部消化管の内視鏡検査だけになります。
- 西沢一郎委員 胃カメラをオプションで選べば、当然バリウムのほうはやらなくなると思うんですけども、人間ドック費用そのものは変わらないという理解でよろしいでしょうか。
- 小峯総務担当参事 今回はコース設定ではなくてオプションということで設定させていただきますので、バリウムから内視鏡のオプションをプラスしましても、もとのコース料金のほうは変更なしということでございます。
- 吉村健一委員 今大腸がん検診のことについて触れられていますよね、重要事項説明書で、これ、ちょっとこのところをきちっと説明していただけますか。
- 小峯総務担当参事 今回この内視鏡の施設を充実させたことによりまして、今まで1台だったものが2台の内視鏡のほうの機器が備えられました。それに伴いまして下部、大腸内視鏡ですと下部ということになりますので、そちらのほうは、医師とか、環境が整い次第、外来のほうの充実ということも含めまして活用していきたいと考えております。
- 吉村健一委員 つまり、大腸がん検診における精密検査ということは、大腸がん検診が、最初に潜血反応をやって、それで陽性になった場合にこの検査を受けられる対象を拡充すると、そういう意味ですか。
- 小峯総務担当参事 そのとおりでございます。
- 矢作いづみ委員 先ほどの内視鏡のところですけども、西沢委員の質疑の答弁でちょっとよく理解できなかったんですけども、人間ドックを受けるときに、今までバリウム飲んでいたものが胃カメラにかわるので、自己負担はないということによかったんですか。
- 小峯総務担当参事 今までのコースに新たにオプションということで内視鏡をやる方につきましては、別料金をプラスして検査を受けていただくという予定でございます。
- 矢作いづみ委員 そうしますと、自己負担分が幾らかということと、これを導入、この胃カメラ導入によって増収はどのぐらいと見ていらっしゃるのか。例えば胃カメラ、上部が何人で幾らとか、下部は何人で幾らとかという見積もりはありますか。
- 小峯総務担当参事 料金につきましては、税込みで4,320円のオプション代金を予定しております。

もう一つ、内訳でございますけれども、29年度の予定ですと、税抜きの金額で申し上げます、4,000円掛ける1日当たり13人の予定で、それが140日稼働するものとしまして、728万円の収入見込みとしております。

○吉村健一委員 確認させてください。

胃カメラをやった場合は、当然バリウム検査はやらないと思うんですね。そうすると、胃の透視の検査にかかる費用というのは当然かからなくなるわけだから、それを相殺してあるのかどうか、そのところをちょっと確認したいんですけれど。

○小峯総務担当参事 私ども人間ドックのコースを設定させていただいた際に、いろんな項目を合わせた金額から割引といたしますか、セット料金のような形で設定させていただいておりますので、かなり全体の金額を積み上げた金額からお安くなっております。そういうことから鑑みまして、また、他の内視鏡の検査に振りかえをやっている公立病院とか民間病院のほうを確認しまして、このオプション料金ということで設定させていただいたものになります。

コースにつきましては、29年度に初めて内視鏡検査をオプションでやりますので、これが順調にあって、ある程度需要のほうの見込みが立ちましたら、また今までのコースにプラスして、別の料金コースとして設定していこうと考えております。

○入沢 豊委員 確認ですけれども、そのバリウム検査というのは希望したくないという場合は、受けなくていいものなんですか。

○小峯総務担当参事 実際にやはり人間ドックの検診ですので、胃がんあるいは胃潰瘍とかを見つけていただくために受けていただく必要があるのはやまやまなんですけど、やはり御本人のその日の体調などでバリウムが飲めない場合もございますので、当日中止という形の方も何人かはいらっしゃいます。

○入沢 豊委員 一部マスコミでバリウム検査というのはちょっと何か余り効果がないとか、何かそんなものも読んだことがあるんですけれども、いわゆる公立病院の人間ドックで、例えば完全にバリウムじゃなくて胃カメラに移行しているような、そんな人間ドックってほかにあるものなんですか。

○小峯総務担当参事 県内の公立病院につきましては、併用ということを知っております。バリウム検査と内視鏡検査ですけれども、それぞれやはりメリット、デメリットがございます。バリウム検査ですと、やはり胃の全体の流れとか、食道を通るときの関係とか、全体的に見るのにすぐれているということと、あと、胃がんのほかに胃潰瘍やポリープの発見などにつきましては、バリウム検査のほうがある程度すぐれていると言われております。逆に、内視鏡ですと、やはり直接目で見られますので小さな病変や色調の変化が確認できるために早期の胃がんなどの発見には有効ということで、それぞれやはりメリットがございますので、

その方の希望あるいは体調に合わせて使い分けるといふものと考えております。

○吉村健一委員　そうすると、例えば胃カメラを飲んで、そこで胃に何らかの病変があったとしますよね。普通、これは入れて何か少しつまんで取って病理検査をするというようなことがありますよね。これは人間ドックで発見されたとき、すぐそこで対応というのとは可能なんですか。また別の検査を受けなければいけないということになるんでしょうか。

○小峯総務担当参事　ドックの胃カメラで病変の疑いを認めたときには、人間ドックのままではなくて、今度は保険診療、普通の医療に切りかえ、診療、精密検査を行って、保険診療で治療するというところでございます。

○赤川洋二委員　12ページの建設改良費の器械備品購入費なんですが、これは議案書の186ページの地域包括ケア病床転換事業を指していると思うんですけども、医療センターのあいている入院病床を利用してリハビリを行っていくということだと思うんですけども、この辺のニーズですよね。要は、これについて、何か特にどこからかこういうのが必要だという依頼があったのか。もともとこういう形で事業を考えた理由をまずお聞かせください。

○小峯総務担当参事　こちらの利用に関しましては、今年度、埼玉県地域医療構想という保健医療計画の構想が出ております。その中で2025年につきまして、この西部地区においても大変病床が足りなくなるということで予測されておまして、その足りなくなる病床の種類がリハビリとか、そういう支援する病床が足りないということで出たことを受けまして、私どものほうの来年度から開始する予定の第3次所沢市市民医療センター改革プランの中で検討、協議を進めまして、公立病院として将来的に足りなくなる病床ということであれば、私どものほうでも検討していこうという形になりました。また、こちらの病床につきまして、私どもの病床利用率がちょっとなかなか上昇しないものですから、こういう病床ということによりまして地域の医療のニーズに合った病床ができるのではないかとということで、今回その準備ということで予算化をさせていただいております。

○赤川洋二委員　あいている病床を有効利用すると、いいことだと思うんですけども、実際に医療センターでこういう形で充てられる病床ですね、何病床をこの中で考えているのか、お聞かせください。

○小峯総務担当参事　地域包括ケア病床につきましては、リハビリを行う人員、理学療法士など必要になりますので、たくさんよくばってその病床をつくっても、そういう人員の手配ができまないと、見送りとなってしまいます。今のところの予定ですと、まだこれから検討ですが、8床から16床の中で考えていきたいと思っております。

○赤川洋二委員　8床から16床ということは、今医療センターであいている病床は何床ですか、その中の何パーセント。

○小峯総務担当参事　医療センター全部で49床ございます。今現在病床は、予算のほうでは

28床を一般病床ということで考えておりますけれども、その残りの病床のうち8床から16床にする形で考えていきたいと考えております。

○赤川洋二委員　今現在、幾つあいていますか。

○小峯総務担当参事　大体28で計算しますと、予定の、49引く28ですので、21病床が利用可能と考えております。

○赤川洋二委員　それで、スタッフの話なんですけど、今回予算の中にそういう人的なスタッフの予算というのは入っていないんですが、今のスタッフでこの8とか16、これをやっていけるんですか、どうですか。

○小峯総務担当参事　こちらのほう、看護師等につきましては、また実際に決まったときに募集とかをかける可能性があるんですが、まず、この病床をとるためには理学療法士とか作業療法士、そういう専門的な医療職員が必要となりますので、本年度は施設のほうの準備をして、30年度以降で整えて、地域包括ケア病床の取得を目指していくことを考えております。

○赤川洋二委員　ですから、これを見ると何か事業がスタートするようなイメージを受けちゃうんですけれども、29年度はそういう部屋をつくるというだけということでもいいんですか。

○小峯総務担当参事　リハビリを行う部屋の準備と、あとそれに伴う備品等の整備を29年度は予算化をさせていただいております。

○吉村健一委員　じゃ、今の関連ですけれども、地域包括ケア病床とリハビリ病床との違いですよ、ちょっと違うと思うんです、何かピアリングでもちょっと聞いたんですけれども。それで、そういう治療内容というか、リハビリ病床と地域包括ケア病床の違いが、そういう治療でどういう違いがあるのかということと、あと入院期間ですよ、これがどのぐらいまで可能なのかということ、その違い。それから、何か料金体系がちょっと違うようなことを聞いたんですけれども、地域包括ケア病床の場合の料金体系というのはどういうふうになっているのか。この3つをちょっと比較してお答えいただければありがたいんですけれども。

○小峯総務担当参事　まず、リハビリテーションと地域包括ケア病床の違いですけれども、リハビリテーションにつきましては、例えば回復期リハビリ病床というところをとっている病院は、そちらについては在院日数が180日、報酬制度が出来高払い、目的としましては、リハビリによって体のほうの機能改善を最大の目的としております。地域包括ケア病床、病棟につきましては、最長在院日数が60日、あと、診療報酬制度につきましては包括払いということで、出来高ではなくて全体で幾らということで決まっている金額になります。あと、地域包括ケア病棟、病床の目的につきましては、あくまでも入院している方の在宅復帰を目指すということになっております。

○吉村健一委員　ありがとうございます。

それで、もう一点最後に、この病床を稼働することによってどの程度の収益の増が見込ま

れるのかどうか、これ予測で結構なんですけれども。

○小峯総務担当参事　予想ですと、順調にこちらを始めまして、理学療法士等の新しく雇う人件費を差し引いた純増分としまして、1月当たり65万円ということで予測はしております。

○浅野美恵子委員　技術的なこととか医療とか余りわからないんですが、ただ新しい事業というか、新しい患者さんを受け入れて機械備品をふやすということで、きちっとそれが患者さんのためになり入院者がふえないと困ると思うんですが、リハビリを必要とする人のイメージがちょっとわからないんですが、内科の入院患者のリハビリというのは、むしろ外科の方で入院してリハビリというのはイメージがわくんですが、外科の医師はいないし、何かちょっとどういう方がリハビリを、どういうふうにするんですか。

○小峯総務担当参事　先ほど申し上げましたように、地域包括ケア病床につきましては、在宅復帰が一番の目的になっております。例えば私どものほうに肺炎などで入院された方が、やはり長期間入院されていますと体力が落ちて、御自分で日常の動作ができなくなってしまいます。そういう方が、例えば起き上がったりとか御自分で着がえたりとか、そういうことができるようになって在宅に復帰できるようにするような、そういうリハビリを医療センターの役割ということで考えております。

○浅野美恵子委員　大変いいと思うんですけれども、器具とかはどんなイメージなんですか。

○小峯総務担当参事　当初そろえる予定の器具ですと、よくドラマなどにも出てくるような平行棒、歩くための歩行訓練ですね。あと、温熱療法等で患部を温めたりとか、簡単な筋力トレーニングができるような器具とか、昇降訓練ができるような器具、そういうものを当初予算のほうでは考えております。

○浅野美恵子委員　それだけのことで料金取れるんですかと言ったら変ですが、それはきちっとリハビリということになって、いただけるということなんですね。入院の人を元気づけるみたいなイメージじゃなくて、きちっとリハビリとしての料金が取れるということなんですか。

○小峯総務担当参事　リハビリにつきましては、診療報酬上1単位ということで、何分やったらいいとか、そういう単位が決まっておりますので、患者に合わせた計画で診療報酬上で合ったリハビリをやる予定でございます。

○浅野美恵子委員　そういう器具を入れる部屋をきちっと整えて、ちょっと範囲の中で、作業療法士がいれば、特に新しいお医者さんを入れなくても大丈夫ということ。

○小峯総務担当参事　特別な医師は必要ないんですが、ただ、やはりお見えになる方については多少、先ほど浅野委員がおっしゃったように、外科的なことも含んだ形の方もいらっしゃる場合がありますので、私どもについては市内の例えば整形外科の医師と協力し合って、

そういう対応ができないかということで、今後検討したいと考えております。あと、医師のほうもそういう対応ができるような形の研修等もございますので、患者の受け入れができるように考えております。

○矢作いづみ委員 要するに在宅復帰を目指すということだと今まで老人保健施設が担っていた部分かと思うんですけれども、それがここにできるということですかね。

○小峯総務担当参事 今までですと、私ども一般病棟ということで入院して、急性期、肺炎とかが治った後に在宅復帰するに当たって私どもで一貫して見られないものですから、例えばそういうリハビリができる病院等に御紹介して転院していただいております。今度この病床をもつことによりまして同じ環境で、一般病棟にいて肺炎等急性期の病気が治った後に、そのまま同じ病院で在宅復帰を目指してできるということで、環境がそんなに変わらずできるということが大きなメリットかと考えております。

○矢作いづみ委員 それで、先ほど答えていらっしゃった中でいろいろわかったんですけれども、そうしますと医療センターの患者が在宅復帰までの期間入るということになるんだと思うんですけれども、せっかくこの病床をつくるというところでは、それだけでは多分病床も埋まらないというところで、先ほど整形外科の病院とかとも連携するということがあったんですけれども、そういう形で医療センターの患者だけでなく、ほかからの患者も受け入れていくということですね。

○小峯総務担当参事 そのとおりでございます。

○松崎智也委員 16ページの一番上のほうですが、医師の平均年齢のところなんですけれども、27年12月から28年12月にかけて53歳から54歳とほぼ平均年齢1年上がっているんですけれども、ずっと活躍してほしいと思いますけれども、今後若い方の採用方針というのはあるんでしょうか。

○小峯総務担当参事 医師につきましては、私どものほうの行っている方針等を御理解いただいて、一緒にチーム医療ということで進めていただくような方を、今後も医師と協議して、必要な場合には採用していきたいと考えております。

○松崎智也委員 17ページの下の方を見ると、27年では10名いた医師が、28年は9名ということなんですけれども、あくまで足りなくなったときに採用するというのでしょうか。

○小峯総務担当参事 これから、先ほど言ったような形で、地域の医療の中で市民医療センターが、他の病院では賄い切れない部分を賄うのが公立病院の役割とっておりますので、そういう役割ができて、それを行うに当たって医師が必要と考える場合には、その医師のほうもふやしていくことも考えております。

○松崎智也委員 現時点では9名ですか。28年12月では9名ですけれども、9名かということと、今は足りているかということです。

- 小峯総務担当参事　実は今年度、当初は10名いた医師のうち2名退職してしまいました。10月から1名採用できたんですけども、いまだ当初の10名に1名足りない状況になっておりますので、今現在29年度の目標としては、まずはその足りない1名、常勤医師を採用したいと考えております。
- 島田一隆委員長　ほか、全体とおして、質疑ありませんか。
- 西沢一郎委員　事業概要調書の187ページ、地域医療体制支援事業について、在宅療養支援ベッドやっていますよね、今。ここ概要調書には受け入れ態勢や診療設備を整備すると書いてあるんですけども、これ新たに何か診療設備って購入したり設置したりするんですか。
- 小峯総務担当参事　やはり在宅の方ですと寝たきりの方が多いものですから、エアマットを新しく入れかえたり、あるいは人工呼吸器のほうを先日も補正を認めていただいて1台追加しましたけれども、整備するとか、そういう形で施設整備のほうは考えております。
- 赤川洋二委員　同じところで、先ほどの空き病床有効活用ということで有効かなど。医業収益の中には恐らく入院収益ですかね、その中にも見込んでいると思うんですけども、これに当てられる病床ですね。先ほど21床の中の地域包括ケア病床に関しては8から16ということだったんですけども、この支援体制ですね、在宅医療を受け入れる、患者を受けると、何床ぐらいここに対応できる部屋が準備できますか。
- 小峯総務担当参事　こちらに書いてありますのは、埼玉県の補助金を受けてやっております在宅療養支援ベッド確保事業につきましては、毎日市内の8病院で当番制で、すぐに在宅診療の医師から紹介があった場合に受けられる体制をとっております。病床については、最低受けられる1床だけは確実にとりたいということで取り決めになっておりますので、補助金についてもその1床分について補助金を受けております。
- 赤川洋二委員　補助金、資料によると2万2,000円ですか、という国の補助金なんですが、これはどういう根拠でこういう金額になったんですかね。患者、例えば1人当たりとか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。
- 小峯総務担当参事　こちらのほうは、運営の主体につきましては所沢市医師会が主体になって行っております。そちらのほうに県から補助金がまいりまして、運営するための医師会の中でも医療介護連携支援センターというのを整備して、そこが事務局になって中心になっておりますので、そういう手数料などを引いた上で8つの医療機関に行きわたるような形で計算しているものだと思います。
- 赤川洋二委員　ということは、本来在宅医療を受けている方なので、本来であればその病院、在宅やっている病院に行くはずだと思うんですが、その中でいろいろ病院がどうしても受け入れられない場合に、いろんな国の補助金云々も全部引かれた中で、最終的に医療センターがそれを受け持つと、そういう発想で考えていいんですか。

○小峯総務担当参事　やはり在宅している方が往診等に行きまして急変、ちょっと体調崩された場合に、救急病院などですと満床で受け入れられないとかそういう形がないようにということで、毎日確実に1床は確保している、そういう目的の事業でございますので、埼玉県の方で。こちらのほうは、医療センターだけではなくて市内のその趣旨に賛同した病院で支えていくものと考えております。

○島田一隆委員長　ほか、全体として質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第18号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前9時42分）

再　　開（午前9時49分）

○島田一隆委員長　再開いたします。

○議案第16号 平成29年度所沢市水道事業会計予算

○島田一隆委員長 これより上下水道部所管議案の審査を行います。

初めに、議案第16号「平成29年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 4ページの水道利用加入金なのですが、予想を立てるときいつも思うんですが、どのぐらい家が建つかとか、開発とか、そっちのほうと相談するんですか。

○肥沼給水管理課長 そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員 そうしますと、大体マンションが何戸とか、今漠然とした数字は挙げられますか。

○肥沼給水管理課長 平成29年度につきましては、2軒のマンションを勘案して算出しているものでございます。

○浅野美恵子委員 1軒100戸ぐらいなんですかね。

○肥沼給水管理課長 そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員 ありがとうございます。

それで、一番多いのが20ミリということなんですが、普通私たちが利用しているのは20なんですか。

○肥沼給水管理課長 20ミリが多いものなので、恐らく20ミリではないかと思われまして。

○浅野美恵子委員 13とか25とか30とかというのは、例えばどういうところでお使いになるんでしょうか。

○肥沼給水管理課長 それは、その建物の規模によって必要な水量を考慮した上で決められてくるものでございます。

○荒川 広委員 議案資料ナンバー2の177ページ、水道通水80周年のDVD制作というところで関連してお伺いしたいんですけれども、当初はこれやはり地下水のみだったんですか。県水が導入されたのは、いつごろからでしょうか。

○新井総務課主幹 昭和49年でございます。

○荒川 広委員 私たち水を飲んでいますが、この割合が今1割が地下水、9割が県水となっているじゃないですか。一時、地下水が結構多かったわけですが、何か問題があってやっぱり地下水が抑制されたわけでしょう。その割合がずっといつも9対1で来たわけじゃないですよ。その辺のところ、大ざっぱでもいいんですが。

○肥沼給水管理課長 県水を導入する以前は、100%私どもの地下水で賄っておりました。ちょっとその当初から9対1だったのか、ちょっと今はわかりません、すみません。

○西沢一郎委員 16ページのその他特別損失のところ、これ4,591万円が計上されているんですけれども、これ具体的に、災害備蓄計画等の見直しによる貯蔵材料の廃棄というのは、

これ何年かに一度というか、計画が変更になるたびにこういう特別損失というのが計上されるのか、その具体的な内容について教えてもらえますか。

○当麻財務課長　こちらの見直しは、そういった定期的、恒常的なものではございませんで、今回初めて生じたものでございます。こちらの計画は、平成27年の地域防災計画の改定によりまして被害の想定が大幅に減少したことから、災害用備蓄材料整備計画、こちらの見直しを行いまして、そうしますと在庫の量を減らすことができまして、さらには既に主流の規格に合わずに陳腐化しているような材料もございましたので、これらを帳簿から除外するために計上したものでございます。

○西沢一郎委員　そうすると、計画が見直しされて総量が少なくなったので、本来ならば使えるものも廃棄せざるを得なかったというようなことなんでしょうか。

○当麻財務課長　使えるものを廃棄しているわけではございませんで、こちら平成7年の阪神・淡路大震災を機に計画を策定して備蓄を始めたものですが、その間に技術の進歩などもあって、先ほど申し上げたように、既にもう主流ではないような、現実的には使わないだろうと想定しているようなものも数多くありましたので、これを機に整理するという考えでございます。

○矢作いづみ委員　今のところですけども、旧水道庁舎の中にあつたものも、ここでまとめて処分するというのも入っているんですか。

○当麻財務課長　そのとおりでございます。

○赤川洋二委員　29ページの旧水道庁舎の活用事業支援委託料ということでちょっとお聞きしておきたいんですが、旧水道庁舎については、これ閉めたのはいつでしたかね。

○高橋総務課長兼料金課長　平成8年に現在の庁舎に移転したときから閉鎖ということとなります。

○赤川洋二委員　その後20年以上たっているわけなんですけれども、今までもいろんな議会の中でも跡地利用の質問が出ておりましたが、このところこういう形で事業ということで出た理由ですね、それをお聞きします。

○当麻財務課長　かねてから議会などでも、旧水道庁舎は倉庫や駐車場などとして利用しているわけですが、また立地もよいことから、また違った活用方法もできないかというような提案などもいただいていたところでございますが、そういったことも受けまして2年ほど前でしょうか、部内に活用のプロジェクトチームを設けまして、そこでいろいろ検討した結果、立地が商業に適したところにあると推測されるものですので、もう少し経済的価値に着目した活用方法に移行しようということを決めたものでございます。

○赤川洋二委員　あれだけ立地のいい、商業施設も考えられるようないい立地ということで、ちょっともったいなかったなと思うんですけども、今現在もあそこ中にいろんなものが入

っていて、あと車とかバイクとかありましたよね、中にね。その辺のものに関しては、これを跡地利用するといつて、どこへその辺のものを、駐車場も含めて、今の庁舎の中で受け入れできるのか、それともまた別の場所に駐車場を借りたりとかするのか、それについてお聞かせください。

○高橋総務課長兼料金課長　まず、駐輪場にございますバイクの類でございますが、バイクは包括委託業者が徴収のために使うようなものが10台程度あったかと思いますが、それにつきましては現在の上下水道部庁舎のほうの敷地に駐車する計画でおります。それ以外の自動車、四輪の車両につきましては、一部庁舎内ではございますけれども、浄水場などに分散して配置することを検討しております。

○赤川洋二委員　ということは、新たにどこか借りるとか、そういうことはないということですか。

○高橋総務課長兼料金課長　来客用の駐車場につきましては、旧庁舎の中に現在10台ほどとめられるスペースがございまして、その部分につきましては近隣の民間の駐車場を借り上げるなどしませんとサービスの低下につながりますことから、来客用駐車場のみにつきましては借り入れをしていく考えがございます。

○赤川洋二委員　それと、プロポーザルということなんですけれども、今後これは幅広く水道とか関係なくしてやっていくんだと思うんですけれども、立地から考えるといろんな事業が考えられるんですけれども、担当部としては何かプロポーザルを募集する前に何か考えがあるんですか、それについて。

○当麻財務課長　大体専門家の方の意見などを伺うと、コンビニエンスストアであるとか衣料品店であるとか、そういった生活利便性の商店などの適地というふうな見立てですので、そういったようなことの可能性が強いのではないかと考えております。

○赤川洋二委員　それで、そういううわさを私も聞いたんですが、今まで市として市の土地を利用して、まず1つ確認は、プロポーザルというんですが売却も含めたプロポーザルなのか、賃貸を想定したものか、それともそれも含めて、売却、賃貸も含めたプロポーザルなのか、お聞きします。

○当麻財務課長　今のところ、定期借地権の設定による貸し付けを考えております。

○赤川洋二委員　それで、借地権ということなんですけれども、先ほど商業施設の話が出たんですけれども、立地から考えると誰もが発想するんですけれども、今まで市としてそういう商業施設に貸したということ今までありますか、実績、調べていますか。

○当麻財務課長　他市の事例はよく調べましたが、所沢市につきましては恐らく事例はないのではないかと考えられます。

○荒川 広委員　小水力発電設備賃借料ということで、議案資料ナンバー2の182ページを

見ているんですけれども、今回29年度については機器を製造する、30年度からこれを設置するという事なんですけれども、今回は東部浄水場なんですけど、まだまだそうするところの可能性のあるところはほかにもあるということではないでしょうか。ほかの浄水場でもこういうことができるんだということではないでしょうか。

○肥沼給水管理課長　今の段階では一番東部浄水場が有力でございまして、まずは東部浄水場に設備を設置して、まだ設置してない中でおかわりではないんですが次々ではなくて、まずは東部浄水場に設置していったという形で考えておりますので、今のようなその先はまだ考えてはませんが、今のところでは東部浄水場が一番有力というのは間違いないと考えております。

○荒川 広委員　大体同じような条件がほかにも可能性としてはあるんでしょうね。今のところははっきりとは言えないんでしょうけれどね。水道はいいけれども、下水道じゃできないんでしょう、全然違うんだけれども。下水道でも、やっているところもあるようですけれども、水道の場合は水が流れて勢いあるわけですから、可能性はもっとあるんじゃないかなと思うんですけれども、そんな一般論でいいんでけれども答えてください。

○肥沼給水管理課長　今、東部浄水場が我が市で最もよい条件のところではございまして、それでほかの浄水場については、その今やろうとしている東部浄水場よりは条件は悪化していくもの、要は条件は悪いというのは見えております。

○島田一隆委員長　全体通して、ほか質疑ありますか。

○石原 昂委員　機構改革の件で伺いたいですけれども、上下水道局になるということで内部の課のほうも財政課から経営課というふうにもたまたまお名前が変わるということなんですけれども、こちらは経営基盤の強化についてはどのような効果が期待されるのか伺います。

○玉川上下水道部長　ただいまの御質疑でございますけれども、今回の予算でも反映をさせていただいておりますとおり、これまでの課題であった旧庁舎の利活用も手をつけ、そしてまた予算でもお願いしております水道管の水道施設の適正化事業なども実施し、そういったことをトータル的にやはり展開していく中で、そして新たに機構改革で条例改正等をお願いした局にし、そこには経営課という新しい課を設け、また、ワンストップサービスのために窓口サービス課を設置しということで、さらに地方公営企業としての経済性、効率性、そんなところを狙ってさらに進めていきたいというふうにも考えてございまして、できるだけ早くその効果を出すというふうにも考えております。

○石原 昂委員　もう一点伺いたいですけれども、今、水道の料金体系を含んだ包括委託ですか、あちらをやられていると思いますけれども、ちょっとこちらのほうは管工事組合など地元事業者への影響というのはないのかどうか、この点も伺いたいです。

○高橋総務課長兼料金課長　現在、包括委託をしている業務内容と管工事組合をお願いして

いる内容につきましては重複するところがないというふうに考えておりますので、影響については今のところ特にないというふうに思っております。

○赤川洋二委員　先ほどちょっと予算の中にあっただのかもしれませんが、水道施設適正規模調査事業、180ページですね。これは、水需要が今後、今後って今もう既に減少するという事で、大きい将来、その調査によって浄水場施設の規模も検討ということなんですが、そうすると今後の浄水場整備及び今後の水道事業において、この調査結果によっていろんな調整も出てくると思うんですが、その辺についてのちょっと考えをお聞きます。

○玉川上下水道部長　ただいまの御質疑でございますけれども、あくまでも調査業務ということでございまして、この調査業務をもとにしまして、当然その先には適正化規模の今度は施設整備計画というものが控えているイメージがございます。ただ、今の段階では何をよりどころにしているかという、水道事業の中期経営計画、こちらのほうがありますので、こちらに従って進めているわけでございますけれども、これの次期計画に反映できるようにということで、その基礎資料にするために来年度調査をお願いするという事で、それを反映していきたいというふうに思っています。

○赤川洋二委員　中期計画にその結果によって影響があるかもしれない、見直しする可能性もあるという、そういうことですか、それとももつ後のことですか。

○玉川上下水道部長　当然のことながら、計画はつくり放しではなくてローリングをしていきますので、それは必要に応じて改めるところは改めていくというふうに考えております。しかしながら、今回の調査については長期的ビジョンを持って将来を見据えてということで考えておりますので、来年どうこうというようなことは当面はイメージしていないということになります。

○赤川洋二委員　あともうちょっと大きい話なんですが、先ほどちょっと触れましたけれども、今回機構改革、機構の変更もありまして体制も変わったんですが、今料金分野に対する包括委託、民間委託しているわけですね。多くの自治体ではさらに料金分野以外の民間委託というのも実施している自治体もありますけれども、その民間委託、次のについて今後何か検討する場があるのか、それともそういう検討をしているのかどうか、これについてお聞かせください。

○玉川上下水道部長　具体的には今のところは検討ということはしておりませんが、しかしながら部内には経営会議という会議を持ってまして、あと事務改善会議、そういったものがありまして、常にどういったことが効率的なのかというのは意見交換をしつつ、新たな手法を模索するというようにしております。そんな観点から、今後さまざまな方面でさまざまな角度から検討は進めていくと、こういうことになるとは思いますが、具体的に何をどうするというのは今のところはございません。

○矢作いづみ委員　今のところでちょっと伺いたいんですけれども、近年水利用が減少しているということですのでずっと聞いているわけなんです、人口との関係とか節水意識とか、飲料水を購入するという、いろんな影響があったとは思いますが、所沢市の場合、水の需要で一番高かったピークの年が何年ぐらいで、それと今と比較すると大体今何パーセントぐらいなのかというの、もしわかれば伺いたいんですが。

○当麻財務課長　配水量のピークは、平成9年度に4,059万7,040立米でございました。平成29年度予算では、予定配水量を3,597万立米としておりますので、先ほど申し上げた平成9年のピーク時に比べますと88.6%に相当いたします。

○島田一隆委員長　ほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○石原 昂委員　議案第16号「平成29年度所沢市水道事業会計予算」について、自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

長期的な水需要の減少という厳しい経営環境の中、事業の合理化、職員の見直しなどの企業努力により着実に利益を計上している点を評価いたします。また、老朽管の更新、施設の耐震化等、持続可能なライフラインづくりを引き続き進めるとともに、水道施設の適正規模の検討や旧水道庁舎の用地利活用等、新たな事業展開も見受けられます。通水80周年の記念すべき年における上下水道局移行を機に、今後一層の健全経営の推進がなされるよう求めて、賛成意見といたします。

○島田一隆委員長　ほか、ございますか。

〔発言する人なし〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第16号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第17号 平成29年度所沢市下水道事業会計予算

○島田一隆委員長 次に、議案第17号「平成29年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 50ページの委託料、松が丘調整池の維持管理調査業務委託料に入るかちょっとわからないんですが、メガソーラーができましたが、その前に調整池の何か掃除とか、住民の方からの要望とかも多くあったと思うんですが、そういうことに関して何かなされたのか、お聞きします。

○守谷下水道維持課長 こちらの委託につきましては、松が丘調整池ができてから40年近くたっているわけですが、その関係でブロックの状況ですとか堤防の状況等を調査するための委託料でございます、先ほど御質疑のありました掃除ですとかそういったものについての委託費については、特にこちらでは計上はしていない状況でございます。

○赤川洋二委員 下水の場合は、やはり雨水対策との関連も出てくると思うんですけども、この委託料の中で雨水対策と関係のあるものはありますか。

○守谷下水道維持課長 こちらに具体的に文字では書いてないんですが、各家庭に雨水の浸透升を無料配布する事業がございます、こちらの委託ではなくて別のところの材料費のほうですが、そちらのほうで計上している事業がございます。

○赤川洋二委員 それで、昨今、台風9号もそうですけれども、それとの下水道維持管理との関係というか、この前台風があつて何か感じたところがあると思うんですけども、何か対策において下水道課として何か考えていることはありますか。

○根岸下水道整備課長 この雨水対策につきましては、河川・下水道事業調整協議会、これ県との連携なんです、河川部局と下水道部局が連携した浸水対策について今検討はしているところでございます。

○荒川 広委員 52ページの報酬の欄に上下水道事業運営審議会委員報酬とありまして、29年度の審議会はどういった問題が議題にされるのでしょうか。

○当麻財務課長 本年度の11月に既に審議会は設置いたしまして、その際に下水道事業経営計画の策定及び下水道使用料のあり方について諮問を行いまして、来年度につきましても、その諮問の審議の継続ということになります。

○荒川 広委員 下水道事業経営計画の大ざっぱでいいんですけども、その特徴、どういうものが検討されるのか、お願いします。

○当麻財務課長 下水道事業については、市街化調整区域の整備計画や地震総合対策計画など個別の事業計画はありましたが、これらを取りまとめた計画は今までございませんでした。したがって、30年度から36年度まで7年間の計画期間をもちまして、これらをトータル

に取りまとめた公営企業としての計画を策定する予定であります。

- 荒川 広委員　これは総務省ですか、通知、公営企業の経営に当たっての留意事項についてという。これが発行されて、経営戦略をつくりなさいという要請が来ているようですけども、中長期的な将来需要などを適切に把握した投資に関する計画とか、あとは財源に関する計画を定めなさいと、ここにいろいろ書いてあるんですけども、こういうことも含まれるわけですか。
- 当麻財務課長　今御案内いただいた通知で、そこでは経営戦略を各自定めるよう、各公営企業に強く要請されているわけですが、今やろうとしております経営計画は、まさにその経営戦略に位置づけるものと考えております。
- 荒川 広委員　そうすると相当、これ何回分ありますか、この審議会。
- 当麻財務課長　来年度予算におきましては、3回の予定であります。
- 赤川洋二委員　ちょっと先ほどの続きでもあるんですけども、57ページの雨水管布設工事、施設工事費の中で。これについて、どういう雨水管で、どの辺の地区を今回重点的に工事を考えているのかどうか、それについてお聞きします。
- 根岸下水道整備課長　本件工事場所につきましては、主要地方道所沢狭山線と市道3-569号線が接します位置を起点にしまして砂川堀まで、主要地方道所沢狭山線の道路下に雨水管の2,600ミリ、延長で約630mを2カ年の継続事業で工事するものでございます。
- 赤川洋二委員　今回こういう形で予算計上したというのは、先ほどちょっと雨水対策ということで昨今の台風も含めたそういうような形で予算計上されたのか、それとも当初から計画的にやっけてきているのかどうか、これについてお聞きします。
- 根岸下水道整備課長　この件につきましては、都市計画道路北野下富線の築造に伴いまして、うちのほうの下水の施設としまして、この道路の雨水を迎えに行く工事でございます。
- 赤川洋二委員　ということは、北野下富線の道路に降る雨の雨水対策で、例えば砂川堀とか含めたあの辺の川、河川に関しての何か影響とか緩和とか、そういうのには何も結びつかないんですかね。それについてお聞きします。
- 根岸下水道整備課長　本件は都市計画道路の築造にも伴いますが、その周辺地域の雨水管の受け入れ先としましてこの雨水管を布設するものでございます。
- 赤川洋二委員　議案資料ナンバー2の183ですか、下水道の管理事務所を移設することで、西地区にちょっと遠いということで、東から西に移るということによって緊急対応ができるということですが、具体的に事務所が西に移ると緊急対応ができるという、具体的に何かこういうことが違うとか、そういうのは具体的に何かあるんですか。
- 守谷下水道維持課長　今までは事務所が東部地区のほうにございましたので、それが、真ん中のほうに移ってまいりますので、そういった形でのメリットがあるところでございます。

- 赤川洋二委員　　今度東のほうの移設した後の土地、これは跡地というのはどういうような形でしばらくするのでしょうか。
- 守谷下水道維持課長　　あちらにつきましては、産業経済部の所管で駐車場ですとか何か公営施設ができるということを伺っております。
- 赤川洋二委員　　それと、今度移るところと前のところと面積が大分違うと思うんですけども、その辺のところ、この面積で十分なのか。あと、ほかのところもまた駐車場借りたりとか何かそういうのが発生するのかどうか、これについてお聞きします。
- 守谷下水道維持課長　　面積的には今の事務所よりも狭くはなりますが、機能としては十分発揮できますので、特に駐車場を借りるとかそういうこともございませんし、交換する敷地内で十分できる業務だと考えております。
- 中村 太委員　　関連して、今そこに何人いるんですか、職員。
- 守谷下水道維持課長　　下水道管理事務所については、25名おります。
- 島田一隆委員長　　ほかに、全体通して、質疑ありませんか。
- 石原 昂委員　　今第3期の調整区域の整備というのをやられていると思いますけれども、こちら29年度の進捗率どれぐらいに計画していらっしゃるのかということと、それ以降、31年度までだったと思いますけれども、それ以降の計画どおりに、進みぐあいをお示しいただきたいと思います。
- 鈴木技術担当参事　　第3期につきましては、28年度で約57%終わっておりまして、29年度、計画的には約75%を目途に整備を進める計画でございます。
- 石原 昂委員　　31年度まで、それ以降はわかりますか。
- 鈴木技術担当参事　　あと、30年、31年までが第3期の整備期間でございます。目途としましては、31年度までに第3期の区域、100%目指して事業を進める計画でございます。
- 浅野美恵子委員　　先ほどお聞きした松が丘の調整池のメガソーラーをつける前にお掃除等をしていただいたのかどうか、お聞きします。
- 守谷下水道維持課長　　つける際には、大きなごみは環境クリーン部が取っております。
- 荒川 広委員　　収益的収入及び支出の中で純損失が発生しているわけですね、4億2,528万円ということですが、この大きな原因は何ですか。
- 当麻財務課長　　こちらは、下水道事業は下水道使用料のほかに汚水処理をはじめとするいわゆる基準内の繰入金などをいただいておりますが、そのほかにもただいまの下水道使用料では下水道対象の経費を全部賄えない、正確に申しますと80%程度ぐらいの水準に抑えておりますので、残り20%は一般会計の補助金としていただいておりますが、本年度につきましては、補助金が20%相当に満たなかったことから純損失と計上したものでございます。
- 荒川 広委員　　補助金というのは国のことじゃないと思うんですね、多分一般会計からだ

と思うんですけれども、それが減ったんですか、前年度よりも減ったということですか。

○当麻財務課長 前年度よりはふえたのですが。したがいまして、前年度も欠損は生じておるところでございます。

○荒川 広委員 企業会計になったときに、どっと減りましたよね。ですから、その辺のところだと思うんですよ。全て下水道料金で賄おうなんて無理な話なのでね。そういった意味では、一般会計のほうにも要求していったらどうかなと思うんですけれどね。

○当麻財務課長 もちろん予算折衝の段階で要求はしておりますが、市全体の予算編成の中でこういった結果になったかと思うんです。

○島田一隆委員長 ほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第17号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時36分）

再 開（午前10時50分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

**○議案第11号 平成29年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地
区画整理特別会計予算**

○島田一隆委員長 これより街づくり計画部所管議案の審査を行います。

初めに、議案第11号「平成29年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○赤川洋二委員 事務費のほうで今回大型地権者の仮換地の指定が行われるということで、今までなかなかここまでいかなかったということで事業がちょっと延びてきたんですが、仮換地の指定ですね、今回する場所なんですけれども、具体的な場所ではなくて、地権者の意向も含めて、どういうところを今回仮換地に指定するのか、お聞きします。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 大型地権者の仮換地指定の場所ということですが、区画整理事業は基本的には照応の原則で現地換地というのが基本でございます。そうしましたことから、地権者2名の既存の現地ですね、既存の従前地のところを仮換地してございます。

○赤川洋二委員 それで、今までなかなか指定場所も含めていろんな地権者の要望みたいなもあったと思うんですけれども、今回、今後の移転も含めてその辺の地権者との話し合いなりはどうなって今回指定になったのか、それについてお聞きします。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 今回の仮換地指定の経緯ですが、事業計画を変更したときに27年、28年で仮換地指定というような予定を立ててございました。埼玉県との長期化のヒアリングにおきましても、計画に遅れのないよう早急に仮換地指定するようというような指導もされてございます。また、大型地権者の仮換地指定に伴いまして、関連する地権者からも、いつになったら移転できるのかというような意見もいただいております。また、事業期間などを考慮いたしますと、28年度中に仮換地指定をせざるを得ない状況となつてございました。そうしましたことから、ことしの1月25日に土地区画整理審議会を開催いたしまして、仮換地指定に対する諮問を行いましたところ了承の旨の答申をいただきましたことから、3月7日の日に仮換地指定通知を発送しているところでございます。今後はそれに伴いまして補償交渉を行っていきたいというふうに考えてございます。

○赤川洋二委員 今後の来年度に向けてということだと思っておりますが、再来年ですか、向けてということだと思っておりますけれども、この29年度において補償も含めた移転に向けてのスケジュールなり、区画整理事務所としての意気込みというか、そういうものをお聞かせください。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 ただいま仮換地指定はまだ発送した段階でございますので、おっしゃるとおり、具体的な補償交渉は4月以降ということになります。やはり34年3月という事業期間もございましてことから、長期になりますとその後の事業に影響が出てく

と思いますので、その辺は丁寧に補償交渉を進めて遅延のないように進めていきたいというふうに考えています。

○荒川 広委員 今との関連ですけれども、確かに大地権者2名、13画地というふうに言われていますけれども、画地も含めて仮換地に納得したということですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 大型地権者に関しましては、当初より事業には理解を示してごさいませんでした。土地区画整理審議会開催前に仮換地指定につきまして大型地権者のほうに御説明いたしましたところ、仮換地指定についてはわかったというようなお話を聞いてごさいます。そうしましたことから、13画地、面積にいたしまして9,774平米を仮換地指定したところでごさいます。

○荒川 広委員 仮換地に納得していない地権者は、大規模な地権者だけではなくて小宅地地権者もいらっしゃると思うんですけれども、何人まだ承諾してない方がいらっしゃいますか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 小規模宅地の地権者といたしましては、27画地、42名の方がまだ仮換地指定してごさいません。

○荒川 広委員 これはあれですか、やっぱり仮換地全て100%仮換地しないと、換地処分というのはできないわけですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 はい、そのとおりでごさいます。

○荒川 広委員 そうすると、清算金の徴収というのも、これは並行して進んでいるわけなんですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 清算金につきましては、換地処分時に清算点数及び1点当たりの単価が決定されます。そうしましたことから、今現在では清算金の徴収などは行ってごさいません。

○島田一隆委員長 ほか、全体を通して、質疑ありませんか。

○荒川 広委員 ちょっと直接関連するわけじゃないんですけれども、いわゆる市施行による区画整理というのはずっとその後余り見えていませんが、組合型の区画整理というのがどんどんふえようとしているんですけれども、組合型区画整理の場合は国・県の補助金というのはないんですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理事務所長 ないということはないと思います。組合でも国の補助金を使っているところはごさいます。

○島田一隆委員長 ほか、質疑ありますか。いいですか。

[発言する人なし]

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第11号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第12号 平成29年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地
区画整理特別会計予算

○島田一隆委員長 次に、議案第12号「平成29年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○荒川 広委員 土地区画整理審議会には、これはメンバーを選ぶときには、これは選挙で選ぶのか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 審議委員の選任につきましては、選挙によるものでございます。権利者に関しましては選挙によるもの、それから学識経験者をほかで定めております。

○荒川 広委員 そうすると、もう選挙は終了して、もうメンバーも決まっているということですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 事業費のところちょっと伺いたいんですけども、宅地の件数は何件ぐらいでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 宅地の件数、今回の事業の中で造成する宅地につきましては、面積といたしまして約1,200平米の宅地を造成する形でございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、何か件数とか区画というのは、まだこれからということですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 件数につきましては、今回の造成で整備する件数については、今のところ画地数が確定しているところではございません。

○矢作いづみ委員 それで、希望者が何人ぐらいいらっしゃるのかということはおわかりですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 移転に関しましては、御希望ということではなく区画整理の仮換地によって移転をいただくこととなりますので、順次移転をいただくということで、移転場所の造成ができた段階で補償のお話をして御意見をいただくということで、29年度につきましてはおおむね11件を予定しているところでございます。

○矢作いづみ委員 それから、地権者の方、何人いらっしゃるのかちょっとわからないんですけども、皆さん合意されているのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 権利者数につきましては、64権利者数になっております。合意の状況ですけれども、基本的に全権利者の方が事業に関して御同意いただいていると認識しております。

○荒川 広委員 あの敷地、区画整理の敷地内にはAブロック、Bブロック、Cブロック、

Dブロックとあって、Aは再開発エリアで、Bブロックですね、Bブロックはどのような構想でしたっけ。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 地区計画のB地区ということでございますけれども、そちらにつきましては商業エリアということで、にぎわいの創出をしていくというようなゾーンとして捉えております。

○荒川 広委員 現在あそこで商売されていらっしゃる方がおりますけれども、その人たちはもちろんそこに入る方だと思うんですけれども、それだけじゃなくて、よそからも入ってくる予定なんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 B地区につきましては、権利者の方が移転いただくところと、あと保留地として設定しているところもございますので、他の地権者の方が入られる可能性もございます。

○荒川 広委員 イメージがわからないんですけれども、一戸建てじゃないと思うんですね、わからないんですけれども。多分何階建てか何かじゃないかという感じするんですけれども、そのときに保留地というんですか、保留床というんですか、戸建てじゃないですよ。このところ、先にちょっと聞いていいですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 土地利用自体に関しましては、直接的に市のほうで戸建てか戸建てじゃないかということの判断はできないんですけれども、基本的には商業地域でございますので戸建てではない利用が想定されるものと思っております。

○荒川 広委員 ということは、権利変換と言わないですね、そういう場合は。新しいところに権利を持つということ、何と言うんですか、そういう場合は。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 区画整理ですので、あくまでも換地ということで、従前の土地が新しい土地に移るといような形ですので、換地ということになるかと思えます。

○荒川 広委員 換地、その権利を、幾らビルができてその権利があるんだよということですよ、その敷地の中に。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 土地の権利がございますので、そこに建物を建てられるのは権利者の方の御判断でどういった建物でも建てられるという状況でございます。

○浅野美恵子委員 工事請負費の公園の工事費が出ておりますが、たしか議場のほうで、全部完了する前に避難所としてなるべく早く公園は1つつくりたいという答弁があったと思いますが、そういうことで公園を1つ早くつくるといことと解釈してよろしいでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 公園につきましては、全体の計画上の公園の中に一部道路がございまして、そこがまだ既存で残っておりますので、今29年度に整備できる部分を先行して整備をして、暫定的に供用を開始するというところで考えております。

○浅野美恵子委員 そうですよ、全てきちっとするのは時間がかかるとは思いますが。

それと、整備する中でちょっと災害があったときの避難所的な要素はできるのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 災害時に避難をしていただくような形で考えております。

○青木利幸委員 公園ですけれども、当初予定では全部で何平米ぐらい広さ的にはなるのか、ちょっとお聞かせください。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 公園につきましては、地区全体で2カ所計画しております。まして、1,300平米の公園が2カ所で、合計2,600平米になります。

○浅野美恵子委員 引き続き配水管工事も出ておりますが、28年度で敷地の中のガス管とかで追加の工事があったと思いますが、予定どおり進んでいるのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 現在のところ計画どおりに事業としては進んでいるところでございます。

○赤川洋二委員 物件移転補償料の件ですが、事業費の、今回事業地内に移転していただくという方のこれは何名分の補償料が入っていて、移転していただく方の全部の補償料なのかということと、あと、移転までのスケジュールですね、どういう形になっているのか、これについてお聞かせください。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 29年度の移転に関しましては、建物といたしまして11件分、それから一部アパート等の借家の方がございまして、その方の移転が19件、合計30件分の予算として計上しております。

予定でございますけれども、現在も補償のお話を権利者の方々に進めさせていただいてる中で、年度で順を追って移転いただくということで現在のところ進めているというところでございます。残りの権利者の方につきましては、年度年度で動いていただけるような状態がつついた段階で補償のお話をしていくというようなことで考えさせていただいております。

○赤川洋二委員 それで、今言った移転のスケジュールということで、補償のスケジュールではなくて物理的な移転について、今回工事の費用も入っているので、それについて言える範囲内で結構ですけれども、お願いします。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 地区内の権利者の移転に関しましては、おおむね平成34年、35年度ぐらいを目安に、おおむねの権利者の方の御移転をいただくような形で計画しております。

○赤川洋二委員 聞いたかったのは、今回区画整理用地内にあつて早く移転していただかなくちゃいけない方もいらっしゃると思うんですけれども、それはやっぱり最初のこの補償に入っていると思うんですけれども、もう具体的に、それもやっぱり最終段階の移転ということですか。それとも早く移転していただくという方もいらっしゃると思う。その辺どうなんですか。

- 工藤所沢駅西口区画整理事務所長 全体の計画といたしますと、先ほどお話しした平成34年、35年ぐらいに全部の権利者の方の御移転を完了させるという予定でございますけれども、毎年度、毎年度に御移転をいただくということで、平成28年度、今年度も既に移転をされている方が1件いらっしゃいまして、29年度以降は、造成等が完了した段階で、先ほどお話しした11件の権利者の方の御移転をさせていただくという予定でございます。
- 赤川洋二委員 それで、聞きたかった11件の方の移転なんですが、これのスケジュールなんですけれども、それは平成30何年というわけじゃないと思うんですけれども、それについて聞きたかった。
- 工藤所沢駅西口区画整理事務所長 11件の方の移転につきましては、平成29年度に移転いただくということで予定しております。ただ、中に直接建物を建てる宅地がまだできていない状況の中で道路等の整備によって事前に移転いただかなければいけない権利者も中には数名いらっしゃいまして、そういった方につきましては、新しいところを建てる前の段階で一時中断移転という形で別のところに仮住まいをしていただいて、新しい造成が終わった段階でまた戻っていただくというような形をとらせていただく予定でございます。
- 松崎智也委員 先ほど64名の権利者ということですが、この64名というのは全員土地の所有者という理解でよろしいんですか。
- 工藤所沢駅西口区画整理事務所長 土地の所有者につきましては、55権利者です。残り9が借地権ということになります。
- 松崎智也委員 借地権の場合の評価というのは、どのようにするんでしょうか。普通の所有者の場合と借地権の場合と土地の評価というのは変わってくると思うんですけれども。
- 工藤所沢駅西口区画整理事務所長 区画整理上ではあくまでも土地を新しいところに移す、御移転いただくという形になりますので、借地の方の土地の権利に関しましては、新しく移った土地にまた同じような借地権で移っていただくということで建物のみの補償という形になります。
- 松崎智也委員 ちょっとよくわからないんですが、借地権の方は借地権のまま残るということですか、新しく移転したところの。
- 工藤所沢駅西口区画整理事務所長 区画整理におきましては、あくまでも土地を移転するという手法でございますので、土地に権利をお持ちの部分の借地としての権利をお持ちですので、新しく移られたところに同様に借地権として新たに建物を建てていただくというのが通常の方でございます。今回、西口区画整理事業につきましては、区画整理と市街地再開発事業の一体的施行ということで、借地権の方も土地所有者の方も再開発事業のほうに御希望されれば移れるということで、その場合に借地権の方が再開発のほうに権利を移られた場合には、その借地権の割合、土地の借地権の割合に応じて、その分の評価を得て再開発上

の床の権利に置きかわるといような仕組みになっております。

○松崎智也委員　そうすると普通の借地権の方と普通の所有者を持っている戸建ての方々と、その後の評価額というのは変わるということですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　あくまでも再開発に置きかえた場合の考え方ですけれども、土地を評価した中で、その土地についてはその割合に応じて借地権の方、土地所有者の方がその割合の分の評価、それから、建物をお持ちであれば建物の分の評価を合わせた形がそれぞれの評価額となって床の権利に置きかわるといような仕組みになっております。

○松崎智也委員　底地権を持っている方は、どのように評価されるのでしょうか。借地を貸しているほうの方ですね。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　底地権、土地所有者の方につきましては、土地の評価、全体の土地の評価に対して、先ほどお話しした借地権と土地の所有者の方の割合がございしますので、その割合に応じた分だけが評価として組み込まれるといような形になっております。

○島田一隆委員長　ほかに全体を通して、質疑ありませんか。

○赤川洋二委員　全体じゃなくて、35ページ。

35ページの国庫支出金ですね。これ先ほどちょっと歳入ありましたが、社会資本整備交付金、全部ということなんですけれども、当初事業計画の最初のころというのは、社会資本整備交付金以外にほかの国の補助金を見込んでいたような気がするんですけれども、それが全体一本化になってこうなっているのか、それとも何か見込んでいたものが見込めなくなったとか、これ3年ぐらい前の話ね、3年前の事業計画ですと何かほかにもあったと思うんですけれども、これについてどうですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　議員御質疑の国庫補助金につきましては、お話いただきましたとおり、社会資本整備の通常の補助金と、もう一つ、土地再生整備計画といものの補助金の二本立てで考えております。都市再生整備計画の補助金につきましても、その社会資本整備計画の一つを成しておりますので、それがここに加わった形で社会資本整備計画とい形の国庫補助金のメニューになってございます。

○荒川 広委員　48ページに全体計画ですね、全部ここでわかるんですけれども、例えば一般財源というところが保留地処分金だと思うんですよね。これは、例えば29年度保留地処分金、一般財源8,194万とありますけれども、具体的にこの土地、この土地、この土地といようなのはあるですか。それとも、一応金額だけでこうやって並べたわけなんですかね、具体的にあるんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　保留地につきましては、29年度予定している場所がございまして、そちらのところの保留地処分金を計上させていただいております。

○荒川 広委員 8,194万円ということは、そうすると平米当たりの単価は幾らで見込んでいますか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 平米当たり、34万7,200円で予定しております。

○荒川 広委員 それで、最終的にこの事業の公共減歩と保留地減歩の比率平均、お願いします。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 公共減歩は29.33%、保留地減歩と合わせた合計合算減歩が35.03%でございます。

○島田一隆委員長 ほか、ございますか。

[発言する人なし]

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

[「なし」と言う人あり]

意見なしと認めます。

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

御異議なしと認め、議案第12号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時23分)

再 開 (午前11時24分)

○島田一隆委員長 再開いたします。

○議案第10号 平成29年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○島田一隆委員長 これより市民部所管議案の審査を行います。

議案第10号「平成29年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 この事業に対して職員の方は何か事業評価、何人携わっているのでしょうか。

○田中交通安全課長 27年度の人員でございますが、臨時的任用職員を1.65として積算しております。

○荒川 広委員 予算書を見ると、歳入歳出もちろん一緒なんですけれども、結局こういう予算立てても、もし足りなくなったというような場合は一般会計から繰り入れがなくなってからそういう事態はなかったのかとは思いますが、足りなくなった場合はどんな対応を考えていますか。

○田中交通安全課長 仮に不足した場合には、一般財源からの繰り入れをお願いする予定でございます。ただ、現在のところ、繰越金2,000万ぐらいはございます。

○松崎智也委員 今後の長期的な方針としてはいかがでしょうか。今災害を与えるほうにも保険を掛けないといけないとかそういう議論もありますけれども、この事業全体として今後の方針としてお示してください。

○田中交通安全課長 現在の事業でございますが、やはり加入手続きが簡単であり、会費も年間600円ということがあるせいか、約5万7,000人の方の御加入、人口割でいきますと約16.9%の方、平成27年度なんですけど、これだけの方が御加入いただいて、それを入れていただくことによりまして交通事故に遭われたときのためのいわゆる安全に対する安心度というんですか、安心感を持っていただくということで福祉の増進に役立っているということを考えておりますので、現時点では早急にこれをなくしたりすることは考えておりません。ただし、やはり先ほど議員からございましたように、仮に人件費等が会費収入を上回るような状態が続いた場合には、これにつきましては廃止に向けて検討してまいりたいと思っております。

○島田一隆委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

御異議なしと認め、議案第10号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時28分）

再 開（午前11時31分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

○議案第13号 平成29年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○島田一隆委員長 これより、健康推進部所管議案の審査を行います。

初めに、議案第13号「平成29年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。
それでは、質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 95ページの診療報酬審査委託料の関係で、審査の中で過誤請求とか何か審査に引かかる件数とか現状はどんな感じで動いているんでしょうか。

○森田国民健康保険課主幹 こちらの審査委託料とは連合会に支払っている委託料でございまして、連合会のほうのレセプト審査に係る費用でございまして、ちょっとそちらのほうはわかりかねますが、当市のほうでこの連合会の審査の後に独自でレセプト点検員が点検を行っておりまして、そちらの費用でしたらわかるんですが、そちらでよろしいですか。すみません。そちらにつきましては、返戻査定合計で1,860万円の点検効果が上がっております。

○浅野美恵子委員 査定とか返戻って病院が多く請求したとか、理由はそういうのでしょうか。

○森田国民健康保険課主幹 おっしゃるとおりでございます。

○赤川洋二委員 98ページの出産一時金なんですが、これ減額補正をかなりしていましたよね。これは何件とか何名分を見込んでいるのか、まずお聞きします。

○森田国民健康保険課主幹 当初見込み件数でございまして、昨年470件を見込んでおりました。今年度は実績等踏まえまして400件の見込みで算定しております。

○赤川洋二委員 かなり少ないというか、今までの実績ということなんですけれども、今後もだからこのペースで予算も、一時期予算をかなりちょっと多目に見込んできたんですけれども、ここやっぱり減ということで、これからもこういう形の減という形で見込んでいくということですか。それだけお願いします。

○森田国民健康保険課主幹 最近の実績書を見ますと、平成25年度から徐々に件数が減ってきている傾向がございまして。これは、やはり被保険者全体の人数が減ってきているのが影響しているかと思っておりますので、今後につきましても動向をよく見て予算の算定に当たっていきたくと考えております。

○石原 昂委員 109ページ、疾病予防費、伺います。資料の168ページ、服薬の適正化事業なんですけれども、改めて伺いますけれども、こちらの事業の対象者というのはどういった範囲なのか、国保の被保険者ということなのか、それとも全市民なのか、ちょっと確認、伺います。

○森田国民健康保険課主幹 こちらの事業の対象者でございまして、所沢市の国民健康保険の被保険者の方が対象でございまして、この中でも生活習慣病で定期的に服薬のレセプトがある方、この方を対象にした事業でございまして。

- 石原 昂委員 節薬バッグの配布については、どこで行うのか、よろしいですか。
- 森田国民健康保険課主幹 主に薬局に配布をお願いしております。
- 矢作いづみ委員 ここで関連ですけれども、この効果をどのように見込んでいらっしゃるのか。これによってどのぐらいの減というか節薬できるという見込みですか。
- 森田国民健康保険課主幹 この節薬の効果につきましては、新規の事業ですのではっきりしたことは申し上げられないんですけれども、ほかの自治体の事業や県が行った県の薬剤師会が行った事業を見ますと、かなりの削減効果があると結果が出ておりますので、節薬の結果につきましては期待しています。大学のほうにも分析をお願いいたしまして、そちらのほうで金額が減少するという事よりも残薬が生まれるような要素、要因とかその背景についても分析をお願いしているところがございますので、そちらのほうの効果も期待しているところがございます。
- 青木利幸委員 この事業は、これ見ますと所沢市医師会、そして薬剤師会との連携ということがありますけれども、これやっぱり医師会、薬剤師会なんかにとっては、薬が売れなくなるわけですからマイナスになるようなイメージがあるんですけれども、協力というのは結構積極的にしてくれるような感じなんですか。
- 森田国民健康保険課主幹 現在、医師会、薬剤師会と十分な調整を行っているところがございます、かなり積極的に協力していただけると、すごく意識が高い、所沢市の医師会、薬剤師会は意識が高いということを認識しているところがございます。
- 中村 太委員 関連なんですけれども、30万円でやる分析委託料って、どんな感じなんですか。
- 森田国民健康保険課主幹 30万円で、かなり安くやっていただけるということなんですけれども、今想定しているのが明治薬科大学ですが、こちらの教授が節薬バッグ事業を実際に行っている方でございます、お話をしたところ、ぜひ分析のほうをやりたいというお話をいただきまして、かなり分析費用については金額を安く設定させていただいているところがございます。
- 中村 太委員 市でできないんですか。
- 森田国民健康保険課主幹 市のほうでは、ちょっと専門的なことなのでなかなか難しいかと考えております。
- 中村 太委員 具体的な分析のやり方とか何をやるというのを、ちょっと説明してもらえますか。
- 森田国民健康保険課主幹 まず、薬局のほうにバッグを置きまして、このバッグに患者の方が家に余っている薬剤、これを薬局に持ってきていただきまして、薬局ではそれをもとにチェックシートに記載をします。このチェックシートの中身につきましては、年齢、性別、

家族構成等も記入していただきまして、あと、どこの医療機関からもらった薬だとか、そういうところも分析いたします。その結果、大学のほうではどんな疾病の薬剤、どんな疾病に基づく薬剤が多く余っているか、もしくはどのような医療機関でこのような残薬が発生しているか、そういうようなことを分析していきたいと考えております。

○中村 太委員　だから、薬剤師や病院や何かに持ってきてもらった薬を数えるだけですか。それだったら、シートを徴収してデータとして市のほうで集約すれば、ある程度結果というのは出るんじゃないですか。

○森田国民健康保険課主幹　まず、薬剤師が余っている薬のほうを分析していただいて、この中で次回再利用できる薬はどれなのか、廃棄する薬はどれなのか、こういうものを分析いたします。次回再利用できる薬につきましては、この情報を医師、かかりつけ医のほうに文書等で伝える。そのかかりつけ医は、その薬剤師からの情報をもとに処方の変更、例えば薬剤を1つ減らすだとか、そういうことも行っていきますので、これによって服薬の適正化が図れると考えております。

○中村 太委員　そもそも飲み残しをされる方がその薬をその薬局にわざわざ持ってくるというのがなかなか想定しづらいんですけども、その辺というのはそういうことをみんなやってくれるんですかね。

○森田国民健康保険課主幹　確かにこの辺は薬剤師さんの力量と申しますか御協力が大変重要になってくるかと思いますが、他の節薬バッグの事例を見ましてもかなりの方が御参加いただいておりますので、何とか所沢市のほうでも薬剤師さんに努力いただきまして、参加してくださる方を多くいただけるように考えております。

○中村 太委員　そもそも薬剤師さんの力量が大切であれば、薬剤師の力量をブラッシュアップするような施策を打ったほうがいいかなと思いますし、そもそもその薬剤師が飲み残しがないように処方というか薬を出せばいいだけの話じゃないんですか、違うんですか。

○森田国民健康保険課主幹　薬剤師のほうで処方はできませんので、やはり処方については医師が決めることですので、薬剤師はあくまでもその薬の使用状況とか残薬の状況を医師に報告するということが大事だと考えております。

○中村 太委員　じゃ、薬剤師の力量が高ければ、そもそも飲み残しが発生しないというお考えですか。

○森田国民健康保険課主幹　先ほど申し上げた薬剤師の力量というのは、患者にどう説明をして、この事業をしっかりと説明を行って、それによって患者のほうも負担が減るとか、副作用なんかも見ていただきますので、その辺の説明力のことを申し上げたつもりでございます。

○中村 太委員　所沢市の薬剤師は説明力が低いということですか。

○森田国民健康保険課主幹　特にそうは考えておりません。

○中村 太委員　そもそもだから事業効果と事業目的とが政策にアウトプットしたときの何か緻密感がないとかそういう印象を受けるんですけども、こういうやり方しかないんですか。もっとやるんだったら大々的にやれば良いと思うんですよ、30万なんていうお金で分析をするんじゃないかと。そういった方針がなく、何かそのまま事業が行われていって頑張ろうみたいになっているというのは、何か国保のデータヘルス計画をつくっている同じ所管が取り組むようなものじゃないような印象を受けてしまうんですけども、いかがですか。

○須田健康推進部次長　残薬の取り組みにつきましては、埼玉県の広域化の方針の中で骨子案が示されているんですけども、医療費の適正化の中で残薬の取り組みを推奨するということが謳われております。また、薬剤費が年々増加している状況の中で市として何ができるのか、また、市民の健康にどう貢献できるのかということから考えた事業でございますので、御理解いただけたらと思います。

また、大学に関しては研究ということもございますので、安価で分析委託を受けていただけるということもございます。

○浅野美恵子委員　ちょっと私もイメージが、いろんな効果が上がるのか、やってみてお聞きしたいとは思いますが、ちょっとイメージがわからなくて、医師が必要として出した薬が飲み残されるということは、飲むのを忘れて症状が悪化すると普通考えますよね。出した薬が多いですよと薬科大の先生が言ったら、医師が、ああそうですか、じゃ減らしますとか言うんですかね。ちょっとよくわからないんです、それ。

○森田国民健康保険課主幹　確かに医師はそれなりの考えを持って処方箋を出していると思いますので、その辺はなかなか受け入れがたいところもあるかと思うんですけども、この事業につきましては所沢市医師会の先生方もすごく御理解を示していただいております、まず飲み残しの理由も探っていきますので、その辺をよく御説明していただきまして、医師にも協力していただけるかと考えております。

○浅野美恵子委員　一人ひとりの患者と医師とのコミュニケーションみたいなのが大事になりますので医師によく協力していただかないといけないんですが、それで、さっき何か飲み残したものをまた使うみたいなことをおっしゃいましたか、そんなことはないんですか。

○森田国民健康保険課主幹　そうですね、飲み残したお薬で次回の処方に使えるものにつきましては、例えば10剤処方が出ておまして、そのうち5剤が飲み残してあれば、その5剤については次の処方から削ることが可能だと思いますので、そういう形で削減していきたいと考えております。

○浅野美恵子委員　一人ひとりの患者に対してのケアですよ、そうすると。医師がこれだけ飲まなくても症状が悪化されてないなら、この薬は減らしましょうという判断の材料になるということで、やってみてそうなりと良いと思いますが、ただ残った薬をまた使うという

のが、ちょっとよく意味がわからない、そんなことは言っていないか。

○森田国民健康保険課主幹 残った薬を次に回すという形じゃなくて、生活習慣病の方は毎月同じ薬を飲み続けていると思うんですね。ですから、先ほど言いましたように、10剤出た薬が5剤手元に残っているとすると、次の処方については5剤を出せばいいわけですので、そこで5剤の削減になるというようなイメージでございます。

○浅野美恵子委員 じゃ、また使うということじゃない。どっちにしろ、患者の回復が、薬の飲み忘れで必ず薬を減らしたほうがいいのか、出し過ぎちゃったのかというのは大変難しいところですね。

○中村 太委員 10剤出して5剤で病状が回復した場合、5剤は残りの処方、次の処方から引くというのはよくわかったんですけども、5剤飲んで、残り5剤余って治っちゃったら、その5剤は買い戻してくれるんですか。

○森田国民健康保険課主幹 買い戻しは行いません。

○中村 太委員 その分は残薬になっちゃうんですか、やっぱり。

○森田国民健康保険課主幹 生活習慣病の患者の方が対象なので、薬は同じ薬を飲み続けるというのが想定されておりますので。

○中村 太委員 全く薬は無駄にならないんですか、なる部分もあるんですか。

○森田国民健康保険課主幹 有効期限が切れてないものにつきましてはそういった形で無駄にならないと考えますが、有効期限が切れているものにつきましては処分ということになりますので、その辺につきましては無駄になった薬というふうに考えております。

○中村 太委員 その結果、薬の出し過ぎとか出さなくても大丈夫だということが判明した場合、次の処置というのはどうなるんですか。例えば薬剤師がそのデータを把握されるのか、医師にちゃんとした連絡がいくのか、そこが一番重要だと思うんですけども、その辺のモデルというのはしっかりされるんですか。

○森田国民健康保険課主幹 この事業のフローの中で、薬剤師から必ず医師のほうに服薬の状況、残薬の状況については随時文書で報告が行くことになっておりますので、それを見て医師の処方、そこに対してやっていただくという形になります。

○中村 太委員 それは経費としてはどこに入るんですか。

○森田国民健康保険課主幹 まず、経費につきましては、薬剤師会には分析手数料として20万円計上しております、それを受けた医師の処方変更については、こちらについては特に市のほうからは費用は出ておりません。

○中村 太委員 これ、緻密にやろうとすると、相当薬剤師の負担というのは大きいと思うんですよ。それ20万円でやってくれるんですか。やっぱり20万円なんていうお金だと、20万円なりのやり方になっちゃうのかななんて私はすごく心配するんですけども、大丈夫です

か。

- 森田国民健康保険課主幹 平成28年度の診療報酬改定においても、このかかりつけ薬剤師というのが重要視されておりまして、こちらになりますと診療報酬の面でも点数が加算されるとかございますので、そちらのほうもあるかと考えております。
- 中村 太委員 診療報酬というのは適正な価格で薬剤師がいただける、もうこの事業なくとももらう部分じゃないですか。この事業をきちっとやろうとすると、その部分に対してきちっとした予算措置をしてあげないと、薬剤師だってそれなりの働きになっちゃうと思うんですよ。だから、その部分が一番回らないと、この事業というのはいかぬかと思ってしまうんですけども、この手数料で大丈夫なんですかという話なんですか。これ薬剤師、今市内に何人いらっしゃるかわからないんですけども、これ20万で全部やってもらうといったら、その一人ひとり、あるいは一店舗一店舗に入るお金というのは相当小さいお金になりますよ。それで、各個人の患者に対して飲み薬を全て把握し、その結果を常にかかりつけ医にお知らせをするというのは、結構事務的な作業としては手間のかかる作業であって、それをやっぱり薬剤師の善意をお願いをするというのも無理があるのかなと思うんですけども、いかがですか。
- 平田健康推進部長 この事業につきましては、さまざまな個別の事例の御説明をさせていただきましたが、大きく申し上げますと、医療費の適正化に向けて医師会と薬剤師会、これが同じ方向を向いていただいて医療費の適正化に向けて動いていただける、それを行政とそれと学術的な視点から大学という組織、四者が一つの方向に向かうという大きな目的がございます。確かにいろいろなさまざまな個別のケースはあるかとは思いますが、今回の事業の規模、予算の規模とかというよりは、それぞれの団体が同じ方向に向くためにこの事業を立ち上げるということに意義がございますので、今後必要な経費がもし発生するようなことがあれば、それはまた議会のほうにお諮りしてお願いしていきたいと考えております。
- 中村 太委員 あくまでも緻密な分析を伴う医療費抑制というよりは、啓発事業という理解の仕方のほうがいいのかと思うんですけども、どんな感じですか。
- 平田健康推進部長 同じ方向を向くというところでは、啓発という意識のところまで進んでいく、意識をまずは高めていきたいというところがございまして、そのあたりにつきましては御理解いただければと思います。
- 浅野美恵子委員 大分理解は図れましたが、かかりつけ薬剤師だと診療報酬が入るということですが、医師はかかりつけというのがわかるんですけども、薬剤師というのは、そのお店としてですか。何か利用する場合、必ずしも同じ薬剤師がやっているか、よくわからないんですね。係の人が薬局に行くと持ってきてくれるから、薬剤師が私に同じ人なのかとかよくわからないんですけども、どういう判断なんですか。10人ぐらい働いている薬剤のお店に入る

という意味ですかね。

○森田国民健康保険課主幹 今回の事業につきましては、かかりつけ薬局をまず推進するということでございますので、まず一定の薬局に行っていただくと。その中で何人か薬剤師がいると思いますので、できれば理想的にはいつでも御相談できるような1人の薬剤師を選んでいただくというのが一番理想だと考えております。

○中村 太委員 そういった啓発という意味と、ある一種の理想というものを含めてみれば、これ国保会計でやらないで一般会計でやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、なぜそれを国保会計でやるんですか。

○森田国民健康保険課主幹 1点は、なぜ国保の被保険者を対象にやるかというところがございますが、今回市のほうで生活習慣病のレセプトから対象者を抽出するというのがございまして、そうしますとこのレセプトが市で確認できるのが国民健康保険の被保険者ということになりますので、こちらが一つの理由になるかと思えます。

○島田一隆委員長 国保会計に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時59分）

再 開（午後1時0分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

国保会計に対する質疑を続けます。

○荒川 広委員 予算書の63ページ、国民健康保険税のところなんですけれども、今年度、条例の一部改正によって値上げされたわけですね。それで、課税限度額を引き上げることによって1億円を増収すると、税収アップするということだったんですが、今回、一般被保険者国民健康保険税の前年度比では8,284万1,000円しかなくなっておりませんけれども、1億円の税収アップ見込みはどうなったのかお聞かせください。

○粕谷国民健康保険課長 こちら、国民健康保険税につきましては、被保険者の減少による税収減を1億5,000万円、賦課限度額の引き上げによる効果を、今ご案内いただいたとおり1億円、現年度分の収納率向上分として5,000万円、滞納繰越分の収納率向上分として4,000万円、合計で約4,000万円の税収の増と見込んでおります。そちらにつきましては、次の64ページの上段にあります比較で4,251万3,000円と、その分増収と、そのような形となっております。

○荒川 広委員 この税率アップのときに、財政調整交付金、県の特特分と言われるやつですね。これをクリアできるんだと、これによって法定限度額までやると一つクリアできるということだったんですが、結局クリアできたんですか。

○粕谷国民健康保険課長 今年度28年度につきましては、クリアはできませんでした。

- 荒川 広委員　　ということは、クリアできるというふうに踏んでいたんですけども、なぜクリアできなかったんでしょうか。
- 粕谷国民健康保険課長　　今回の賦課限度額の引き上げも、県の推薦項目の一つでございましたが、今年度、28年度につきましては、まだ来年度から引き上げということで、その項目については、審査基準でいうと非該当と。それ以外に推薦項目が2項目変更になったこと等がありまして、13項目中、7項目でクリアというところが6項目でしたので、今回クリアできなかったと、そのような形となっております。
- 浅野美恵子委員　　29年度の被保険者の数を教えてください。
- 粕谷国民健康保険課長　　29年度の想定被保険者数は8万6,177人でございます。
- 浅野美恵子委員　　大ざっぱな年代別みたいなのはありますか。
- 粕谷国民健康保険課長　　こちらのほうで、前期高齢者、65歳以上の方を3万6,008人。それ以外を64歳以下を4万8,983人。退職被保険者、こちらのほうを1,186人と想定しております。
- 浅野美恵子委員　　64歳以下の方がわかりましたが、保険者数がある年から減った中で、多分非正規労働者の方たちが社会保険のほうに移られて、それはいいと思うんですが、20代、30代、40代の方はどのぐらいいるかわかりますか。
- 森田国民健康保険課主幹　　手元に27年度の資料しかございませんので、27年度でよろしいでしょうか。
- 浅野美恵子委員　　はい、お願いします。
- 森田国民健康保険課主幹　　私の手元の表の刻みですと5歳刻みなんですけれども、例えば0歳からまず9歳までの人数でございますが、27年度末で3,815人でございます。次の10歳から19歳までなんですけど4,828人、次の20歳から29歳まで、こちらが7,181人、次の30歳から39歳までの方が8,706人、次の40歳から49歳までの方が1万1,194人、次の50歳から59歳までの方が9,723人、次の60歳から69歳の方が2万7,188人です。最後に70歳以上の方、70歳から74歳までの方が1万7,291人、27年度末の数字でございます。
- 赤川洋二委員　　先ほどもちょっと指摘があったんですけども、財政調整交付金なんですけど、28年度は交付対象にならなかったということで、川越市や越谷市は交付されていたということで、今回も予算では見込んでいるみたいなんですけど、今回、28年度を受けて、どの辺の条件に力を入れて、交付対象になるように戦略といいますか、その見込みですね。どういう形でそれをやっていくのか、これについてお聞かせください。
- 粕谷国民健康保険課長　　28年度と県の推薦基準が同じでしたら、今回でいう1人当たり法定外繰入金の前年度以下であるということが該当になることと、先ほど紹介のありました賦課限度額が地方税法施行令の基準または改正前の基準ということで、この2点が該当になり

ますので、その2点が今回はクリアできるものと見込んでおります。

○赤川洋二委員 昨年も何かそういうような答弁があったような気がするんですけども、ことしは特にここが違うというような、というようなところはあるんですか。

それともう一つは、推薦基準というのはまた29年度変わるということがあるんですか。その時期ですね、推薦基準の。それによって、変えるのが戦略ですね。これについてお聞かせください。

○粕谷国民健康保険課長 国の交付基準を受けまして、県のほうで例年12月に推薦基準が示されますので、その12月に変わる可能性がございます。

○赤川洋二委員 もし、今2つの項目に力を入れるというなら、昨年、28年度と違って、ここを推薦基準になるように力を入れるとか、その辺何かありますか。28年のとおりにやっていたら厳しいわけでしょう。その辺どうですか。特特分ですよ。

○粕谷国民健康保険課長 28年度、これは、27年度の実績の基準なんですけど、この基準が変わらないとすると、来年度は賦課限度額についてはクリアできますので、基準が全く変わらない場合ですと、クリアできるものと考えておりますが、そのほかにも、先ほど言った2項目、あと特定健診等の実施率につきましても、今回は県の平均以上であるということとれたんですが、この辺についても、さらに努力していきたいと考えているところでございます。

○荒川 広委員 今、赤川委員が質疑した財政調整交付金というのが本年度8億7,956万7,000円計上されていますけれども、先ほどから言われている特特分というのは幾らで見込んでいますか。1億5,000万円という話を聞いたことがあるんですけども。

○粕谷国民健康保険課長 1億7,000万円で見込んでおります。

○荒川 広委員 そうすると、今回、本年度の中にその分も含まれているということでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 はい、そのとおりでございます。

○西沢一郎委員 28年度はクリアできなかったんですよ。1億7,000万が入ってこなかったということだと思えるんですけども、これは仮に入ってこないということは、法定外の繰り入れのところではふやすという調整になるんですか。

○粕谷国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○島田一隆委員長 ほかに、全体を通して質疑ありませんか。

○浅野美恵子委員 県のほうの広域になるために、何か今、市がしていることとか、県から来ている情報みたいなのがありましたら教えてください。

○粕谷国民健康保険課長 昨年12月に1回目の広域化に関わる納付金及び標準保険税率が県から示されたところで、そちらの情報が、こちらに現在来ている状態になります。

○浅野美恵子委員 所沢市が納める納付金の額とか人数に合わせてこうだとかいう、どうい

う感じで来るんですか。

- 粕谷国民健康保険課長 昨年12月に示された県の1度目の試算なんですけれども、こちらは県のほうも新たに導入したシステムのテストと勉強的な意味合いを込めてということで、非常にそういう意味では荒い数字となっております、その中で示された数字が、1人当たりの保険税をもとに計算しますと、所沢ですと15億円から16億円程度の増額というか、不足ですね。そのような状況になっております。
- 浅野美恵子委員 大ざっぱということですが、現在、所沢市が運営している国保会計よりか、今いった数字をプラスした額を県に納めるということという示しなんですか。
- 粕谷国民健康保険課長 こちらのほうは1人当たりの保険税ということで、1人当たり保険税で考えますと、29年度の、先ほど申し上げた被保険者数を想定しますと、約15億円から16億円程度税が不足する、そのような試算となっております。
- 西沢一郎委員 29年度の保険給付費が大体240億円で計上されていますけれども、これ1人当たりに換算すると幾らになるんですか。
- 粕谷国民健康保険課長 29年度1人当たり平均ですと、27万9,603円です。
- 西沢一郎委員 これは28年度に比べるとふえていますか、減っていますか。
- 粕谷国民健康保険課長 28年度当初予算ですと、1人当たりが25万6,493円でございます。
- 西沢一郎委員 ふえているんですよね。やっぱりここをいかに抑えていくかというのが大きな課題だと思うんですけれども、28年度に比べて29年度は、特にここに力を入れているという部分があったらお示してください。
- 森田国民健康保険課主幹 先ほどもございましたような、薬剤の適正化に特化した事業、特定健診受診率の向上、あと生活習慣病の重症化予防、これも引き続き行うということで、もちろんジェネリックの医薬品の利用促進もございますので、こちらのほうも引き続き行っていくことで、医療費の削減に努めていきたいと考えております。
- 荒川 広委員 先ほどの答弁で、県の第1次試算、一度目の試算で計算すると、15億から16億不足するというのですが、例えばこの15億を被保険者8万6,000人で割ると、大体1人当たり幾らぐらいの金額になりますか。
- 粕谷国民健康保険課長 こちらは、県の試算に基づきまして1人当たりで申し上げますと、1万8,084円になります。
- 荒川 広委員 これは、大変な値上げになってしまうわけですけども、ただ、これは一般会計からの繰り入れは全然入っていない計算ですよ。確かめたいんですけれども。
- 粕谷国民健康保険課長 そのとおりでございます。
- 荒川 広委員 それで、本市としての方針としても、県に移行した後のことについては、一般会計からの繰り入れはしないというようなことは決めていないですよ。

○粕谷国民健康保険課長　これから3月末に県が2度目の試算を行いまして、その上で埼玉県としてどう運営していくかという、埼玉県の運営方針を今後策定していくこととなります。その中で、赤字の定義であったり、解消のする期間であったり、赤字の解消方法ですね。そこら辺について定義がなされますので、それを見て市としての対応を今後図っていきたいと思います。

○浅野美恵子委員　広域になることで、県が全体の国保に出すことというのが可能になるというか、そういう決まりみたいなのが決まっていますか。まだわからないですか。県がもっと深く関わるというか、広域に。

○粕谷国民健康保険課長　埼玉県は県全体の国保運営の責任主体と、そういう形で関わりますので、そういう意味で県が全市町村に関与してくると、そのような形になります。

○松崎智也委員　年齢別の医療費を見ますと、年齢が高くなっていくほど、1人当たりの医療費というのは高くなっていくという傾向はもちろんあると思うんですけども、ちょっと最近読んだ記事で、例えば亡くなる前の過去3年の医療費のほうが高くなる。亡くなる前の年数で見ると、若い人も高齢の方も余り関係なく、若い方でも亡くなる直前のほうが医療費が高くなるという傾向があるという記事を読んだことがあるんですけども、こうした分析はされたことはありますか。

○森田国民健康保険課主幹　特にそのような分析は行っておりません。

○島田一隆委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○荒川 広委員　日本共産党所沢市議団を代表して議案第13号に対し反対の意見を申し上げます。今度の29年度国民健康保険特別会計予算には、先ほどから質疑しておりますが、国民健康保険税が値上げされたものが反映されているわけです。法定賦課限度額年間81万円を89万円にして、1億円の税収アップを見込み、この分の一般会計からの運営費繰入金を少なくするというものでありました。

その理由の一つに、財政調整交付金の県の特別事象分11項目の一つをクリアしたいというものでありました。

しかし、市民に受診を周知することによって、特定健診受診率、そして特定保健指導実施率などの項目をクリアできることから、市民負担増という方向ではなくて、市民の健康増進につながる政策を推進して、この課題を解消すべきではないかと思います。

もう一つは、自動音声電話催告システム委託料と使用料、それから窓口業務と委託料にも反対いたします。

滞納者は悪質な滞納者ばかりではなくて、払いたくても払えないという滞納者もいます。取り立て強化ではなく、納税相談に乗りながら相談者が自立できるように支援する立場に立つべきではないかと、これは滋賀県野洲市でも実施しております。債権管理条例というものをつくって、こういった立場に立ってやっておりますので、ぜひ見習っていただきたいと。

以上の理由から、この特別会計予算には反対いたします。

○石原 昂委員 議案第13号「平成29年度所沢市国民健康保険特別会計予算」について、自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

近年の国民健康保険は、国の施策等により、被保険者数の減少が顕著となり、そのことは国保税収納増が見込めなくなる状況や、被保険者の高齢化や医療の高度化、高額な新薬の登場等により、保険給付費は年々増大する傾向にあり、ますます厳しい状況となっています。

そのようなことから、平成29年度予算では、財源の確保として、国保税現年分の収納率向上を図ることや歳出抑制策としてジェネリック医薬品の利用率促進や生活習慣病重症化予防対策事業、また新たにかかりつけ医、かかりつけ薬局の推進による服薬の適正化事業等が盛り込まれており、評価をするものであります。

厳しい国民健康保険運営を今後安定的かつ継続的なものとするために、平成30年度からの国保広域化に向け、速やかに準備を行うとともに、国民健康保険税収の確保と保健事業の充実等に一層努められるよう申し添えまして、賛成意見といたします。

○島田一隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第15号 平成29年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

次に、議案第15号「平成29年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。
それでは、質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 178ページのところで伺いたいんですけども、高額療養費の限度額について、今年度は何か変更点とかありましたでしょうか。

○小川国民健康保険課主幹 高額療養費の限度額の改正につきましては、国のほうで今年度審議をなされまして、29年8月から改正ということで聞いております。

○矢作いづみ委員 内容について、ちょっと詳しく教えてください。

○小川国民健康保険課主幹 平成29年の8月からの改正内容といたしましては、所得の階層で限度額の金額が変わっておりまして、まず現役並みの所得のある方につきましては、現在外来の場合4万4,400円の限度額でございますが、ここが29年8月から5万7,600円ということで引き上げになります。

また、その所得の区分で一般という区分がございまして、およそ年収で156万から370万円という範囲の方でございまして、こちらの方の外来につきまして、現状、1万2,000円ちょうどという金額でございまして、これが29年の8月からは1万4,000円という金額に変更となります。

また、年収一般の方につきまして、外来と入院の限度額の部分ですけれども、限度額につきましても、現状4万4,400円という金額から、29年8月から5万7,600円ということで引き上げの予定でございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、一般の方の限度額は4万4,400円が5万7,600円になるということですか。先ほど1万2,000円が1万4,000円とおっしゃっていたのは同じですかね。ちょっとそこ、確認でもう一度お願いします。

○粕谷国民健康保険課長 一般の方の外来分、これは個人単位ですけれども、そちらのほうで1カ月で1万2,000円が1万4,000円に変更になりまして、今度、世帯単位の入院プラス外来分ですが、世帯として合算する金額が、現行4万4,400円のもの、29年8月から5万7,600円と、そういう形で変更となります。

○矢作いづみ委員 そうすると、そのことによって、所沢市で影響する人数と総額というのはわかりますでしょうか。

○粕谷国民健康保険課長 今回のこの限度額の変更に伴いまして、影響が出る人員と金額等については、広域連合のほうからも示されていませんので、こちらとしては、現在把握していないところでございます。

○矢作いづみ委員 保険料のところなんですけれども、特例措置の廃止というのがあったと思うんですけども、その影響についてお示しいただきたいんですが。

○小川国民健康保険課主幹 後期高齢者の保険料の軽減特例の見直しにつきましては、平成28年度に国において審議会で審議をなされました。その中で、29年度から、軽減特例の一部見直しがございます。

その例を申し上げますと、被扶養者の軽減割合としまして、現在、均等割を9割軽減しておりますが、これが平成29年度に7割軽減に見直しをなされまして、その翌年、平成30年度には5割軽減になるものでございます。

もう一つ、低所得者の一定の割合の方について、所得割の軽減措置がなされておりました、現状、5割軽減がなされておりますが、29年度は2割軽減で、翌年平成30年度には軽減がなくなるという状況でございます。

軽減特例の9割また8.5割軽減というものもございますが、これにつきましては、平成29年度以降、見直しはないという状況でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、軽減の特例措置が廃止になっていく部分だと思うんですけども、影響する人数ですね、それぞれお示しいただきたいのと、その影響額、1人当たりというのがわかればお示してください。

○小川国民健康保険課主幹 まず、所得割の軽減が5割軽減の方で、来年度2割軽減になりますけれども、その方につきましては、例えばこの29年2月末の人数で申し上げますと3,220人という人数になっておりますので、ほぼその人数になるだろうというふうに推測しております。

所得割ということですので、それぞれ収入に応じて保険料が異なりますので、算定はしておりません。

被扶養者の9割軽減から、来年度7割軽減になりますけれども、その方の人数としましては、29年度1,075人ということで推測をしております。

○矢作いづみ委員 それで、この歳入の部分で、減収になるわけですね、市としては。幾ら影響があるのかというのはわかりますでしょうか。1人当たり幾らになるかというあたりがわかりますでしょうか。

○小川国民健康保険課主幹 平成29年度の予算化に向けましては、軽減特例見直しが決まる前の段階で予算化をさせていただきまして、そういったことから、今申し上げた軽減特例の見直しの金額を含めていない、現状での見込みということになっておりました、議員ご質疑の金額については算出しておりません。

○矢作いづみ委員 確認ですけれども、ことしの8月から割合が変わるわけですね。その分は、今提案されている予算の中には入っていないということですね。

○小川国民健康保険課主幹 先ほどの高額療養費に関する経費は含まれていないというものでございます。

○矢作いづみ委員 軽減分の特例措置の廃止の影響というのは入っているんですか。

○小川国民健康保険課主幹 保険料につきましても、この軽減特例の見直しに関しましては含まれておりません。

○島田一隆委員長 よろしいですか。ほか質疑ありませんか。

○小川国民健康保険課主幹 補足で説明させていただきますと、保険料の特例の部分につきましては、保険基盤の安定繰入金ということで、市のほうで4分の1の負担、また県のほうが4分の3の負担金ということで市のほうに入ってきてまして、4分の4を合わせまして、最終的には広域連合のほうに納めることになります。

最終的には、軽減特例の見直しの部分に関しましては、最終的に国のほうから補助金が出まして広域連合のほうに支払うという、そういう財政状況といいますか、予算の見込みということでございます。

○矢作いづみ委員 すみません、私、ちょっと理解できないんですけども、減免の特例措置が廃止になるということは、保険料は上がるわけですよ。その対象者の方は負担がふえるわけですよ。そうすると、今年度の、このページであります保険料の中に、それが入っているということにはならないんですか。

○小川国民健康保険課主幹 繰り返しになりますけれども、軽減特例の見直しの関係に関しましては、29年度の当初予算には反映されておりません。

○荒川 広委員 でも、そんな答弁をされちゃうと、じゃこの予算には、もう既に法律で決まった、減収が決まっているのに、決まっていないものとして、いわゆる増収分があるのに増収されていないという予算になってしまうんですよ。欠陥予算となっちゃうじゃないですか。それならば、どこかで補正しなくちゃいけませんとなっちゃうじゃないですか。

だから、その辺のところ、ちょっと慎重に発言していただかないといけない。

○小川国民健康保険課主幹 後期高齢者医療制度におきましては、埼玉県の大域連合において運営がなされておりまして、その大域連合からの資料に基づきまして、保険料を含める予算につきましては、予算化をお願いしているものでございます。なので、埼玉県内、他市町村も同様な状況ということでございます。

○荒川 広委員 後期高齢者が大域連合の議会に私たちの共産党の議員もなりまして、そこで29年特別会計予算に反対の討論をしているんですけども、その中に、そういったものが含まれているということで反対しているんですけども、県の29年度特別会計予算、大域連合の予算にも入っていないということですか。その増収分が入っていないということですか。

○小川国民健康保険課主幹 ただいま委員ご指摘の部分につきましては、埼玉県の大域連合に確認をさせていただきたいと思っております。

○石原 昂委員 今、大域連合には職員何人、派遣というか、出向というか、今何人で行っ

ていらっしゃるのか伺います。

○小川国民健康保険課主幹 広域連合には、所沢市より2名出向しております。

○島田一隆委員長 ほかありませんか。

暫時休憩します。

休 憩（午後 1時41分）

再 開（午後 1時55分）

○島田一隆委員長 それでは、再開いたします。

○小川国民健康保険課主幹 先ほどの議員のご質疑の件で、埼玉県の広域連合のほうに確認してまいりましたところ、広域連合におきまして、軽減特例の見直し後を想定した予算ということでございまして、見直し後も含めた予算ということでございます。私のほうの認識が異なっておりましたので、おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○島田一隆委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

ほかに全体を通して質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○荒川 広委員 日本共産党所沢市議団を代表して議案第15号に対し反対の意見を申し上げます。

この予算には、低所得者の特例軽減の一部廃止による保険料増収分が含まれております。所沢市ではまだ試算していないということですがけれども、広域組合では1,000件、総額で8億6,000万円、影響を受ける方は約12万人、所沢では4,295人ということになります。最高の負担増というのは、4,200円から8,957円と2倍になる人も出てきているということです。

この負担増というのは、医療機関への受診抑制につながりかねない。命を守るための医療保険制度の役割が果たせなくなってしまう。これにつながるということになります。また、70歳以上の高額療養費の限度額の引き上げによる負担増も含まれています。影響を受ける方は一定所得のある方々ではありますけれども、外来、入院で医療を必要とする方々にとっては自己負担がふえ、大きな影響となります。

以上の理由から、反対の意見といたします。

○石原 昂委員 議案第15号「平成29年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」について、自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

平成29年度当初予算では、被保険者数の増加に伴う保険料の増額予算や対象者の増加見込み等による県負担金総額の予算が盛り込まれるなどにより、平成28年度当初予算と比較して

増額されております。

国の審議会では、世代内の公平性や負担能力に応じた負担等の観点から、審議事項の一つとして後期高齢者保険料の軽減特例について議論がなされ、軽減特例の一部が29年度から段階的に解消されるものでありますが、その一方で、低所得者への保険料軽減の算定基準額が拡大されることで、被保険者への配慮がなされていると考えております。

被保険者が年々増加する見込みで医療費も増加傾向にある後期高齢者医療制度においては、こうした被保険者への配慮のもと、保険料収納の向上を図りながら、広域連合との連携によって適切に、また安定的な運営に努められることを期待して賛成意見といたします。

○島田一隆委員長　ほかに意見ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後　1時59分）

再　　開（午後　2時01分）

○島田一隆委員長　再開いたします。

○議案第14号 平成29年度所沢市介護保険特別会計予算

- 島田一隆委員長 これより、福祉部所管議案の審査をおこないます。
- 議案第14号「平成29年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。
- それでは、質疑を求めます。
- 荒川 広委員 152ページ、介護予防・生活支援サービス事業費のところなんですけれども、これは総合事業でしたか、この部分は。
- 池田高齢者支援課長 新しく29年4月より開始することになります生活支援新総合事業のところの予算でございます。
- 荒川 広委員 とりわけ、この要支援1・2が保険給付から外される訪問型サービス等、それから通所型サービスなんですけれども、現行よりどう変わるのかというところが今既に関心のあるところだと思うんですね、関係者の方は。
- それで、現行の訪問型については、今度は多様なサービスということで、訪問型サービスA、サービスB、サービスC、サービスDというのがあるようです。だから、これは少なくとも現行の訪問介護、現行の訪問型サービスが、これが上限として、少なくともここからどんどん引き下がっていく、A、B、C、Dと引き下がっていくということなのか。
- それから、通所もA、B、Cと3つに分かれているんですけれども、まずその辺のところを説明してくれますか。
- 池田高齢者支援課長 まず、緩和型に関しましては、29年度は所沢市ではまだ開始いたしません。通所型につきましては、現行相当、つまり、今までと同じサービスという形を引き続き行う一方で、今、ご指摘いただきました通所型については、サービスAとして基準を緩和したものを取り入れていくと。
- それから、通所型Bというのが、住民等を主体としたサービスというのが一応予定されております。
- そのほかに通所型Cとして、短期集中型のサービスを行います。ただ、所沢市はBについては29年度の開始はございません。今、この予算書の51の短期集中通所型サービス委託料、ここがC型ということで、今年度中に開始する予定です。あとA型についても、今年度中の開始という状況でございます。
- 荒川 広委員 B型は住民主体により支援ということで、これは30年度からなんですけれども、今年度29年度から、新年度からというのは、いわゆる緩和した基準によるサービス、通所型サービスA、それから通所型サービスC、短期集中予防サービスとあるんですけれども、例えばサービスAの場合、緩和した基準によるサービスというのは、何をどのように緩和するんですか。
- 池田高齢者支援課長 基本的には、人員基準をある程度緩やかにして、サービス提供時の

配置を緩やかにするという事で、単価を若干安くしていくというふうなことでございます。

○荒川 広委員 このサービスCというのは、今までこういうのはなかったサービスですか。

○池田高齢者支援課長 今までC型というサービスはございませんでした。

○荒川 広委員 そして、このBの主体ですね。通所サービスBという住民主体というんですけれども、この支援体制の整備というのが29年度の大きな課題になってくると思うんですけれども、この辺の見通しはどうなんですか。

○池田高齢者支援課長 B型の担い手につきましては、現在も発掘したり要請したりを、29年度においては進めていきたいと思っております。生活支援コーディネーター等々の活用によって今後進めてまいりたいと考えております。

○荒川 広委員 結局、B型の受け皿がない場合には、A型かC型かということに振り分けられるということになりますか。

○池田高齢者支援課長 B型について、なかなか受け皿がないというふうなことで、おっしゃるとおり現行相当あるいは開始した後はA型がメインになってくるかと思えます。C型につきましては、短期集中でございますので、短期間に回復を見込まれる方というふうに想定しております。

○西沢一郎委員 今の同じところなんですけれども、まず、基準緩和型のA型というのは、昨年の資料だと一体型と単独型というのを設けていたと思うんですね。所沢市は29年度では、この2つの累計というのは持つ予定なんですか。

○池田高齢者支援課長 両方とも持つ予定でおります。

○西沢一郎委員 一体型は従来の通所の施設で、内容を変えて行うことになると思うんですけれども、単独型というのは、新たにサービス事業者を指定していくような形になるのかなと思うんですけれども、その一体型と単独型を何カ所ずつというような想定はされているんですか。

○池田高齢者支援課長 現在のところ、具体的に何カ所ずつというふうな形では決めておりません。

○西沢一郎委員 すると、結果的に予算だけはとっておくけれども、手を挙げたところに委託していくというような考え方でいるということではよろしいんですか。

○池田高齢者支援課長 サービス事業者等にアンケートをしておりますので、ご協力いただけるとは考えておりますが、あくまでもやっていただけたところをお願いするという形になります。

○西沢一郎委員 委託料の51に短期集中型サービスというのがあるんですけれども、C型とおっしゃっていたやつですね。これが従来のサービス提供者、通所の事業所の中でそういう類型のサービスを新たに設けることになると思うんですけれども、これは想定では何カ所ぐ

らいに設置する予定というのはあるんですか。

○池田高齢者支援課長 29年度の予定では、こちらは委託として行いたいと考えております。市内4カ所程度の事業者をお願いしたいと考えております。

○浅野美恵子委員 引き続きこの短期集中型のことなんですけれども、4カ所委託ということで、今までのデイセンターみたいなところはたくさんありますよね、市の中に。要支援者とかが利用できなくなる可能性が多い中で、今までのと集中サービスのC型というのは扱いが違うんですか、4つしか委託しないというのは、ちょっと意味がよくわからなくてすみません。

○池田高齢者支援課長 短期集中は、大体3カ月程度をめどにしまして、回復を特に強化していこうというものでございます。

したがって、委託先については理学療法士ですとか、保健師ですとか、医療の専門家を配置しているところをお願いしたいと考えておりますので、想定されるのは医療法人ですとか、通所型事業所でも、ある程度規模の整っているというようなところを想定しております。

○浅野美恵子委員 今までのデイセンターはデイセンターであって、それに法人とかで理学療法士がいるようなところに集中して、この3カ月めどで回復するような方を4カ所お願いするという意味なんですか。

○池田高齢者支援課長 おっしゃるとおりです。

○青木利幸委員 それでは、153ページの19の負担金のところなんですけれども、72ボランティア地域介護というところの、これはお達者倶楽部でよろしいですか。

○池田高齢者支援課長 そのとおりです。

○青木利幸委員 これは今現在幾つあるのかと、そして、ここ数年の数の推移を教えてくださいませんか。

○池田高齢者支援課長 現在61団体でございまして、25年から申し上げますと、54団体、26年度が56団体、27年度が61団体でございます。

○青木利幸委員 これからもまた市民の方の要望があれば、ふやしていく方向性ですか。

○池田高齢者支援課長 現在目標としては70団体を目標にしております。

○青木利幸委員 このお達者倶楽部というのは、介護保険料で運営されているわけじゃないですか。結構高齢者の方も、この介護保険料というは払っているわけですよね。

そういった同じぐらいの年代の方々が、同じ年代のほかの元気なお年寄りの方から支払われた介護保険料を使って活動しているわけですよ。

例えば、これからどんどん70にふやしていくということで予算のほうもふえていくと思うんですけれども、使用用途の、例えば何か使えるお金、いろいろ決まっているわけじゃない

ですか。これには使える、これには使えないとか。そういった使える用途というんですか、活動というんですか、そういうものを変更していかないと、なかなか予算がどんどんふえていってしまうということがありますので、その辺はどうでしょうか。

○池田高齢者支援課長 介護保険会計で支出しておりますので、そちらの使えるお金の種類ということも検討していく必要はあるかと思えます。ここで、国のほうからも、食料費等については、保険の中からの支出については厳しいというふうな見解もございましたので、ここでいろいろと検討して、各団体に説明を申し上げているところでございます。

○西沢一郎委員 先ほどのところに戻りますけれども、現行相当の通所介護等、新しい基準緩和型の通所Aというのは、利用料の部分でちょっと資料を見ると、月1回利用者なんかの利用料を見ると、月額で100円程度しか変わらないのかなと思うんですけれども、その辺まず確認させてください。

○池田高齢者支援課長 減額95%程度としておりますので、大体100円、人にもよりますけれども、100円前後かと思えます。

○西沢一郎委員 そうすると、その事業目的という観点で、現行相当と基準緩和型をあえて設けるという、この政策的な意図というのはどの辺にあるんでしょうか。

○池田高齢者支援課長 当市の場合は、95%というふうな設定を考えておりますけれども、ここの内容につきましては、各市町村で自由に組み立てることができるということから、国の一律の、現行相当は一律なんです、一律の介護保険給付から、市町村である程度自由な多様なサービスを提供できるようなシステムにしたというところにあると思えます。

○西沢一郎委員 そうすると、将来的にはA型のほうで提供するサービスの内容とか、月の利用料とかも変わっていく可能性はあるという理解でよろしいんでしょうか。

○池田高齢者支援課長 将来的に可能性ということでしたら、確かにあるかと思えます。

○吉村健一委員 介護予防のボランティアポイント事業というのが28年度からたしか始まっていると思うんですけれども、この予算というのはどこに入っていますか。

○池田高齢者支援課長 01一般介護予防事業費の需用費のところでは消耗品費の中に予算を計上しております。

○吉村健一委員 01の消耗品費にですね。この事業の概要についてちょっとご説明いただいているんですか。

○池田高齢者支援課長 こちらにつきましては、ボランティアポイントを例えば現在、介護予防体操等でいきいき健康体操などを開催しているんですけれども、ここにボランティアスタッフとして参加いただきます。そのときにポイントを付与させていただきまして、景品としてライオンズのゲームのチケットですとか、あとはトコロんグッズ等々をお渡ししている

というところでございます。

- 吉村健一委員　　そうしますと、28年度から始まった事業だと思うんですけども、今後、この事業はどんなふうを考えているんですか。拡大していく方向で考えていらっしゃるのか、現時点での登録した人数とか、実績がわかればお示しをいただきたいんですけども。
- 池田高齢者支援課長　　まだ、始めてから日が浅いんですけども、実数としては、32人で延べ人数として201人が参加しております。現在のところ、景品の交付個数としては、65個程度で推移しておりまして、29年度もこれを続けさせていただいた状況を見ながら、今後の動向については考えていきたいと思えます。
- 浅野美恵子委員　　先ほどのC型ですか、ここを利用される人の予想は何人ぐらい見積もりというか、立てていらっしゃるんですか。
- 池田高齢者支援課長　　現在、予定しているのは180名でございます。
- 浅野美恵子委員　　それで、ケアマネジャーがこういうところに行きなさいと言うのか、ご本人が希望して行くのか。
- 池田高齢者支援課長　　ケアマネジメントを受けていただくことになります。
- 浅野美恵子委員　　それで、回復というか、よくなればいいとは思いますが、ちょっと話し違いますが、現在、要支援者の人数を教えてくださいませんか。1、2の。
- 井上介護保険課長　　要支援の人数でございますが、28年の12月現在になりますけれども、要支援1が2,520人、要支援2が2,035人でございます。
- 浅野美恵子委員　　要介護の方もお願いします。
- 井上介護保険課長　　要介護につきましては、要介護1が、同じく28年12月現在ですけれども、3,309人、要介護2が2,046人、要介護3が1,607人、要介護4が1,448人、要介護5が1,237人でございます。
- 荒川 広委員　　153ページの13委託料のうちの57一次予防高齢者通所型介護予防教室委託料なんですけれども、これはスポーツクラブにも委託しているということですが、2次のほうは、もう保険給付事業になったということなんですけれども、2次はどこにありますか、项目的には。
- 池田高齢者支援課長　　国の方針で、1次予防、2次予防というくくりということ自体がちょっと見直されてなくなっていったものでございます。
- 荒川 広委員　　この1次事業というのは、先ほどから言われているいきいき健康体操教室ということだと思うんですけども、委託料というのは、大体1人幾らぐらいかかっているんですか。
- 池田高齢者支援課長　　1人当たり2万1,600円でございます。
- 荒川 広委員　　それで、直接利用する方の利用料というのは幾らくらいかかるんですか。

- 池田高齢者支援課長 利用される方の利用料は発生いたしません。
- 西沢一郎委員 156ページの下段の生活支援体制整備事業なんですけれども、概要調書によると、29年度10月から、第2層の生活支援コーディネーターを配置していくと書いてあるんですけれども、その下の協議体というのもつくっていくことになろうかと思うんですね。この協議体というのは、どういったものを想定されているんでしょうか。
- 池田高齢者支援課長 第2層の協議体といたしましては、現在のところ、地域ケア会議を想定しているところでございます。
- 西沢一郎委員 そうすると、協議体に対する委託料みたいなものは発生するんですか。
- 池田高齢者支援課長 協議体自体に委託料は発生いたしません。
以上です。
- 西沢一郎委員 生活支援コーディネーターというのは、14圏域に配置されることになろうかと思うんですけれども、目的はその地域資源を見つけ出して、地域によるケア体制をつくっていくということが目的だと思うんですよ。そのときに、協議体との連動というのが考えられると思うんですけれども、コーディネーターと協議体との関係というのは、どういうふうな形になっていくのかということと、地域による包括ケア体制みたいな構築は、どのようにその中で図られていくと予想されるのか、ちょっとご説明いただけますか。
- 池田高齢者支援課長 第2層の協議体においては、第2層のコーディネーターが主体となってコーディネートしていくわけなんですけれども、コーディネーターはあくまでもコーディネーターですので、その社会資源と結びつけたりする中で、それをまた協議体と結びつけたりというふうな役割を担っていくこととなるかと思えます。
包括ケアシステムの中におきましては、協議体の枠にもよるんですけれども、地域住民の方ですとか、民生委員さんの方ですとか、あるいは地域のお医者さんですとか、場合によっては消防の方やなんかも入ったりして、いろんなところと結びつくことによって、地域での地域包括ケアということが形成されていく、礎になるんじゃないかというふうに考えております。
- 西沢一郎委員 そうすると、現行では、14圏域に包括支援センターがあって、地域ケア会議が持たれていて、同じようなことを現実的にはやっているんですけれども、新たにコーディネーターを配置することによって、現状とどこがどんなふうに変っていくということが想定されているんでしょうか。
- 池田高齢者支援課長 確かに今までも所沢市においては、地域ケア会議をスタートさせておりました。これから地域ケア会議につきましては、ご存じのように、地域ケア個別会議として国の方針にのっとって新たに構築していくことになります。
一方で、今まであった地域ケア会議につきましては、さらに地域のコーディネーターの方

が、地域資源を把握したところをさらに付加して大きくさせていくような形で取り組んでいく形になると思います。

○西沢一郎委員 現実的には、そうすると、この第2層のコーディネーターというのは、包括支援センターに委託していくしかないというような感じなんですか。

○池田高齢者支援課長 確かに今まで地域ケア会議の中心となってやっていたのが地域包括支援センターでございますので、このコーディネーターとしては、候補としては有力であるというふうに考えております。

○赤川洋二委員 関連で、2層の地域支援コーディネーターなんですけれども、生活圏域ということで、どういう方を対象に何名ぐらいの配置を予定しているのか、それについてお聞かせください。

○池田高齢者支援課長 14圏域、各圏域1名を想定しております。

○赤川洋二委員 どういう方を。

○池田高齢者支援課長 地域の実情に精通しておりまして、その地域の取りまとめができるような方ということです。

○赤川洋二委員 その選定はどこにお任せしているんですか。それら、地域ケア会議にお任せしているんですか。

○池田高齢者支援課長 コーディネーターとしては、先ほど申し上げましたけれども、地域包括支援センター等で地域ケア会議を今までリードしていただいている方がいらっしゃいますので、その辺がちょっと有力な選定先かというふうに考えております。

○赤川洋二委員 それで、先ほども指摘ありましたけれども、似たような方が地域に多くいらっしゃって、仕事は似ているけれども、今回は国の補助金で地域支援事業交付金ですか、そういう交付金の関係で今回はこういうコーディネーターが必要だというふうになったんですか。その辺はどうなんですか、もともと。補助金先にありきなんですか、これは。

○池田高齢者支援課長 こちらは介護保険事業のほうで行うものでございます。契約先についても、個人ということではございませんので、法人にお願いするものです。

ただ、配慮したことは何かと申しますと、各いろいろな地域の自治会等で、既にいろいろな会合が行われている中で、地域ケア会議もそうなんですけれども、同じような高齢者福祉について集まったときに、どの会議でも大体同じ自治会や地域の方々がまた別の会議がというようなことがないように、これは市民部とも協議をして進めているところでございます。

○赤川洋二委員 地域のほうでは、いろんな地域ケア会議に参加される方とか、地域の中で、大体同じ方がお願いされたりして、ちょっとどう違うのか本人もわかっていないようなこともちょっとあると思うんですけれども、その辺の、今回のコーディネーターは、ほかの福祉の関係のボランティアも含めた兼務というか、そういうことはもうないんですか。それとも、

兼務している人も中にはいるんですか。兼務していくということも想定されているんですか。

○池田高齢者支援課長　コーディネーターは、地域の方をお願いするという縛りではございませんので、協議体のほうは、地域の方々の集まりではあるんですけども、コーディネーターにつきましては、あくまでも法人に委託して人を配置してやっていただくというふうなことになります。

○赤川洋二委員　当然その中で、地域の事情に精通したとなると、やっぱり地域の人も対象になるということで、もう既にいろんな福祉の役を担っている方も結構多くて、その辺の兼務というか、ちょっと負担もふえていくんじゃないかと思ったんですけども、その辺の考え方というのは、特にどういう方でも、受ける方に関してはもうお願いしていくという基本的な考えなんですか。それだけ聞かせてください。

○池田高齢者支援課長　2層のコーディネーターにつきましては、今、赤川委員がおっしゃるように、地域に精通した個人という考え方もございますが、現在、私どもで考えているのは、既にその地域ケア会議等が進んでおりますので、そこに入っている包括支援センター等を想定した法人にコーディネーターについてはお願いしたいというふうに考えています。

○赤川洋二委員　法人をお願いするという、だから、法人が個人をお願いするんですよ。

○池田高齢者支援課長　その法人内の職員といいますか、福祉に精通し、なおかつ地域に精通している方がコーディネーター役をすることによってございます。

○赤川洋二委員　わかりました。

○石原 昂委員　157ページの認知症カフェ事業委託料なんですけれども、資料だと172ページですか。資料だと認知症カフェの開設というふうに書いてあるんですけども、現状が9カ所だったかと思うんですけども、これは29年度で開設の見込みがあるということによろしいでしょうか。

○池田高齢者支援課長　現在9カ所から既にお問い合わせいただいているところもございしますので、ふやしていく考えでございます。

○石原 昂委員　何カ所かとかというのは、今見込みとかというのはあるんですか。

○池田高齢者支援課長　現状では10カ所と想定しております。

○西沢一郎委員　その下の認知症初期集中支援チーム委託料なんですけれども、委託先はどこになるのでしょうか。

○池田高齢者支援課長　こちらにつきましては、認知症専門医のいる医療機関をお願いしたいと考えております。

○西沢一郎委員　市内では、29年度は1チームという想定でよろしいのでしょうか。

○池田高齢者支援課長　そのとおりでございます。

○島田一隆委員長　ほかありますか。よろしいですか。

ほかに全体で質疑ありますか。

○荒川 広委員 介護認定の審査員の、認定がおきるまでの期間が長いと、一時課題だったんですけれども、最長何日ぐらいですか。もう改善されたんでしょうか。

○井上介護保険課長 正確なのはないんですけれども、おおむね90日ぐらいが最長かというふうに考えております。

○荒川 広委員 1カ月ぐらいまでにはならないんですか、平均でも。

○井上介護保険課長 介護保険法では30日以内という決まりがあるんですけれども、現在は意見書の遅れだとか、さまざまな要因はありますけれども、大体50日をちょっと超えているところもありますので、28年度につきましては、そういったものの解消のために臨時の認定審査会を開くなどしましていろいろ対策をしているところです。できるだけ早い時期に、30日ぐらいでできるようにということで進めたいと思っております。

○荒川 広委員 それから、介護予防日常生活支援総合事業についてというのは、もう所沢市の方針は確定したということでもいいんですか。

○池田高齢者支援課長 一応29年度の方針につきましては、細かい点はあれなんですけれども、現行型を進めるということと、A型を年度中に、そしてC型も年度中にというところまでを決定しているということでございます。

○荒川 広委員 というのは、こういうのを出していますでしょうか。予防についてという。高齢者支援改革なんか出ていないんですか、こういうの。介護予防日常生活支援総合事業についてというような資料は、高齢者審議会なんかでは出ていないんですか。配付されていないんですか。案というふうな。

○池田高齢者支援課長 高齢者福祉計画推進会議の資料ということ……。

○荒川 広委員 こういうやつ。

○池田高齢者支援課長 説明会の資料……。

○荒川 広委員 これは、まだ案なわけですね。いつ、案がとれるんですか。

○池田高齢者支援課長 予算を認めていただいた時点で決定ということでございます。

○荒川 広委員 この予算ですか。

○池田高齢者支援課長 はい。

○荒川 広委員 わかりました。

○島田一隆委員長 ほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○石原 昂委員 議案第14号「平成29年度所沢市介護保険特別会計予算」について、自由民

主党・無所属の会を代表し、賛成の立場から意見を申し上げます。

第6期介護保険事業計画の最終年度に当たる29年度予算は、5億円の基金繰入金や公費負担による介護保険料軽減繰入金の計上など、保険料の上昇抑制や低所得者の負担軽減への配慮が見られるものとなっております。

また、介護保険給付費準備基金の残高が14億円程度ということですが、これは不測の事態に備えたものであり、さらに第7期介護保険事業計画でも保険料上昇抑制のために必要となるものであります。介護保険特別会計のその予算積算に当たっては、第6期計画に基づき算定されたものであります。

以上のことから、賛成をいたします。

○島田一隆委員長　ほかありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第14号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後　2時45分）

再　　開（午後　5時44分）

○島田一隆委員長　再開いたします。

○議案第9号 平成29年度所沢市一般会計予算

これより議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。
全般を通して質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

○荒川 広委員 議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」に対する組み替え動議を提出いたします。

○島田一隆委員長 ただいま、荒川委員ほか1名から、議案第9号に対し組み替え動議が提出されました。これを本件と併せて議題とし、発議者の説明を求めます。

○荒川 広委員 組み替え動議の内容については、今配付されている別紙のとおりです。

提案理由を申し上げます。

子育て世代の定着化は当市の喫緊の課題であるところではありますが、転入よりも転出が上回っているのが現状であります。保育園や放課後児童の待機児対策に真剣に乗り出すことや、教育環境の改善のために、全校へのエアコン設置などに早急に取り組むことが、子育て世代に安心を与え、子供たちへの健やかな成長を保障することとなります。

そのようなときに、総合戦略に掲げる土地利用転換による開発計画を推進することは、今後の市財政にとって莫大な負担を強いることとなり、市民の福祉や暮らしを圧迫しかねない事態となり、この方向を是正することが必要であります。

よって、開発優先ではなく、福祉、教育や市民生活充実のための施策を進めるために、予算の組み替えを要求するものであります。

○島田一隆委員長 発議者の説明は終わりました。

これより本動議に対する質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、本動議に対する質疑を終結いたします。

これより組み替え動議について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で組み替え動議に対する意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」に対する組み替え動議について、動議のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

挙手少数であります。

よって、組み替え動議は否決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 5時47分）

再 開（午後 5時59分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

次に、議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」について意見を求めます。

○矢作いづみ委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」に反対の立場から意見を申し上げます。

先ほど組み替え動議の提案理由でも申し上げましたので、反対する項目を挙げさせていただきます。

歳出では、入間郡市自衛官募集協力事務研究会負担金と歳入の委託金、COOL JAPAN FOREST構想関連予算、周辺道路整備事業、衛生センター改修事業、旧コンポストセンター跡地利活用事業、行政経営推進委員会委員報酬、民間資金等活用事業選定委員会外部委員報酬、マイナンバー関連予算、社会保障・税番号制度中間サーバ整備費負担金、コンビニ交付の関連項目、個人番号カード交付支援事務と歳入の補助金、窓口業務等委託料と債務負担行為の委託料、自動音声電話催告システム導入委託料と使用料、グループホーム等利用者家賃補助金、難病見舞金、育児休業復帰後特別預かり事業補助金交付事業、保育園給食調理業務委託料と債務負担行為の委託料、土地利用転換推進業務委託料、中央中学校木質化改修事業と地方債の同事業分、清掃費では、継続費の東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業延命化工事、債務負担行為の東西クリーンセンター長期包括運營業務、モニタリング業務委託料とこれに関わる歳出の東部事業者選定委員会委員報酬、西部クリーンセンター長期包括運営アドバイザー業務委託料、このほか一般廃棄物収集運搬業務委託料、ごみ焼却余熱利用促進市町村等連絡協議会会費、債務負担行為では、所沢市市民文化センター改修アドバイザー業務委託料、以上です。詳しくは本会議の討論で述べさせていただきます。

○浅野美恵子委員 至誠自民クラブを代表して、議案第9号に賛成の立場で意見を申し上げます。

予算案全体としては妥当なものと考えますが、以下、個別の事業について申し上げます。

所沢市職員福祉厚生委員会交付金ですが、昨年より200万円削減したこと、また、県内平均額と同額程度まで縮小したことを評価します。また、各課ごとで申請すれば、職員同士の親善を深める職場活動のために使えますが、昨年27年度より飲食に使用しないことと決めたとのことでした。市民が聞くと当然だと思います。今後とも、市民が納得できる事業であること、一部の職員に給付する事業ではなく、正規職員、臨時的任用職員の区別なく利用できる事業に努めてください。

次に、市民文化センターの施設改修ですが、ミュージズの運営は切り離して、施設改修部分のみPFI方式にするとのこと。これは市の予算歳出を平準化するための手法であると思われ、賛成です。52億円かかるだろう予算の39億円を10年間の市債で行い、残り13億円をPFI方式で募集するとのこと。PFIというより、民間に協力をお願いするとの解釈もできます。念願のバリアフリー化も実施できることですので、ぜひ協力的で、また技術的に優秀な企業が応募していただけるように、担当課の努力をお願いします。

次に、紡ごう絆地域応援事業補助金ですが、補助を受けて事業をした地域は大変喜んでいて、効果が出ていると思います。が、応募数が多くなっていくことが予想されますので、予算の中でおさめる工夫をお願いします。また、飲食には使用できないとの条件に賛同いたします。

次に、地域づくり協議会活動支援交付金ですが、現在、9つの行政区に協議会ができて、年間100万円の交付金を使い、地域の特色を生かした事業を活発に行っていることは評価いたします。しかし、この交付金が地域で実施した行事関係者の飲食使用も認められています。他の部署では、飲食に伴う予算を削減している現在、この地域づくり協議会交付金も地域任せのみにせず、要綱などを作成する時期だと考えます。

次に、西所沢駅西口開発推進事業についてですが、施策のAランクに位置づけているにも関わらず、28年度は約1億8,500万円もの予算を繰越明許することになりました。事業の進展も約1年遅れているということですので、来年度はこうしたことがないよう、鋭意努力していただきたいと思います。現在は西武鉄道との協議の段階とのこと。西武グループと市は、所沢駅西口区画整理事業を協力して取り組んでいるのですから、西所沢駅西口開設担当課の部署である市民部と街づくり計画部が連携し、西武グループとの協議することを求めたいと思います。

次に、グループホーム等利用者家賃補助金ですが、精神障害者など、一時宿泊事業については、事業自体を否定するものではありませんが、税金を支出根拠は乏しく、実施に当たっては少なくとも所得制限を設けるなど、適切な対応を求めます。

次に、収納率向上対策事業、詳しくは自動音声電話催告システム事業についてですが、これにより収納率を1%上げる、すなわち本市においては1億円の増収効果があるということですので、大いに期待したいと思います。

次に、マチごとエコタウン推進基金の事業への取り入れ方法については、質疑でも申し上げましたが、同基金条例の設置目的にさらに沿うよう、既存事業と比べて環境負荷を低減させるために、かかった費用のみを充当するよう改善を求めます。

次に、放課後児童健全育成事業については、生活クラブの定員拡大や新たに民設民営児童クラブを2カ所開設するなど、待機児の解消に向け努力されていることについては、一定の

評価をしたいと思います。まだまだ施設の老朽化や狭隘化などさまざまな問題もありますので、さらなる努力に期待したいと思います。

次に、公立幼稚園運営費ですが、現在、4歳児が1クラス、5歳児が1クラス、しかも4歳児は26名、5歳児は21名とのことです。また、質疑の答弁にありましたが、文部科学省の基準では、1クラスの定員は35名で、4歳児、5歳児は1人担任となっています。しかし、29年度も公立幼稚園は正教諭5名、臨時職員2名、介助職員1名で8名設置されています。しかも、園長のほかに園長代理1人、主任1人がいます。2クラスしかない幼稚園に園長代理と主任が果たして必要でしょうか。きめ細かく考えて、介助職員と事務職員が必要かもしれませんが、8名は多いです。検討をお願いいたします。

次に、COOL JAPAN FOREST構想に関して、推進事業KADOKAWAのつくるサクラタウンの周辺整備で、道路拡張予算や旧コンポスト跡地利活用事業等があります。この事業についてはいろいろな見解があります。多くの人が訪れて地域が活性化するし、法人税が入ることを喜ぶ市民もいれば、騒がしくなって嫌だと言われる方もいるかもしれません。また、自分の住んでいる地域ではないから関係ないと言われる方もいるかもしれません。

そんな中、市民の生活の向上になる要素の一つは、市民ができる仕事がふえて、市民の雇用がふえることです。この要素が実現することで、喜ぶ市民は多いと思います。このKADOKAWAの事業で敷地内に流通施設や工場ができて、3年後には市民を370人雇用することは確かです。このような要素を今後作成する産業振興ビジョン策定にも中心に添えて、市民生活の向上のための企業立地を目指すことを示してください。

最後に、歳入についてですが、諸収入、総務雑入のうち、諸手当返還金については、本年の決算特別委員会でも指摘がありました。内容は、平成26年度に10名の職員への、主に住居手当約557万円の過払いが発覚し、複数年度にわたって分割での全額返還を求めたものです。過払い金の1人の最高額は約190万円とのこと、190万円の住居手当の過払いがなぜ起きたかの質疑に対して、市の答弁は次のような内容でした。借家住宅手当をもらっていた職員が持ち家になったのに、持ち家になったことを自己申告しなかったために、長い期間、借家手当が支給されたとのことでした。

ご存じのように、借家手当のほうが持ち家手当より高額です。自己申告しなかったことは、単なる過払いで済ませてよいのでしょうか。非違行為のうち、諸給与の違法支払い不適正受給に当たらないのでしょうか。仮に諸給与の違法支払い不適正受給に当たらないのであれば、支給側、すなわち市にも責任の一端があり、処分を含めた応分の負担がなされることが適当であると考えます。

この件は、普通に真面目に住宅手当を受けている多くの職員の方々にも大きな迷惑をかけ

たものと考えます。市民から見ると、自己申告をせずに不正支給を長年得ていた職員は、謝罪するとか処分されて当然だと考えると思います。この件について、何ら処分もせずに、淡々と数年間かけて返還させるだけでよいのでしょうか。この件について、市職員の法曹資格を有する方の見解はどうだったのでしょうか。

さらに、過払い金の返還に際しても、時効や延滞金、加算金、所得税や住民税等の増額分については何ら考慮されていないとのこと。住居手当の過払いが長期間続いていたということはもちろんですが、その後の対処方法についてもまことに不可解という印象が残ります。今後はこのようなことがないように反省を求めたいと思います。

以上です。

○赤川洋二委員 民進ネットリベラルの会を代表し、議案第9号「所沢市一般会計予算」について意見を申し上げます。

このたびの予算は、歳出前年度比20億円、2%減と市税収の厳しい中、編成された予算である。市長は施政方針で、予算編成に当たり、この動き出した所沢の歩みがとまらぬよう、限られた財源を最大限有効活用し、あれをやるならこれをやめなければならないといった量的な取捨選択を行うとともに、やるとしても今なのか、もう少し後とすべきかなどと、実施時期の見きわめを行ったとあります。また、予算編成方針にあるように、経常経費の徹底的な見直しや財源の確保について、より一層の努力を期待する。

そのことを踏まえ、個々の事業について意見を申し上げます。

まず、財政維持管理費旧庁舎管理業務委託料ですが、予算に関連して旧庁舎跡地利用について、東京オリンピック後、検討するのではなく、市有財産の有効活用という観点から、市民の立場に立って少しでも事業化へ向け検討を開始すること。次に、市政計画事務費委託料、COOL JAPAN FOREST構想委託料ですが、株式会社KADOKAWAとの協定書に基づき、周辺整備の予算が計上されているが、過度に優先先行されることなく、市の負担及びリスクを最小限にするため、サクラタウン構想の進捗状況を見きわめ事業を実施すること。

次に、基地対策費、基地内東西連絡道路について、国、市合わせ、総事業費71億円という総額が初めてわかった。今後、市民への情報提供を図り、この事業を基地返還の機運につなげていただきたい。

次に、選挙管理委員会費委員報酬ですが、先般、総務経済委員会から提案された期日前投票所の設置について、選挙委員会会議で具体的に事務局は議会の意向の実現に向けて努力されたい。

次に、教育指導費臨時職員賃金のうち、学校司書2名職員増でございますが、質疑を通じ、平成32年までに全校の配置を予定していること、小学校2校かけ持ち、それも改善していく

ことが確認された。予算を通じ、特に予算状況を勘案して、少しでも配置について前倒しができるように努力を求めらる。

次に、中学校施設維持管理費、校舎内装木質化事業についてですが、そもそも校舎木質化事業は、平成26年3月議会の時点では、補助金を獲得した事業でした。また、市長は木質化をやるということは、エアコンをやらないことであると答弁されていた経緯があります。関係法令の改正も具体化していないので、この事業に関しては、唐突感は否めない。

しかし、今回委員会の質疑を通じ、教育総務部長から、校舎木質化事業と普通教室へのエアコン設置は別物であり、この2つの事業は関連がないことがわかったので、一応理解を示す。この事業は、30年度にまたがる2カ年の事業であるが、教育総務部長は、校舎木質化事業は無限大の可能性があると委員会で答弁された。正直、我々の会派は無限大の可能性についてまだまだ理解できない部分があり、1年後、この事業を審査する際に、議案資料にもこのことについて記していただきたい。

狭山ヶ丘中学校復温・除湿工事ですが、所沢市では、市内で防音校舎2校目の工事予算が計上されたが、入間基地に関係する騒音地区を抱えるダイア市、入間市、狭山市、飯能市は平成29年まで全て小・中学校にエアコン設置が完了することがわかった。入間市においては、平成27年度時点で27校中3校しか設置されていなかったが、市長の決断で29年度リース方式で全校にエアコン設置を行うこともわかった。

所沢市において、住民投票の結果を重んじ、設計予算が計上されている北中小学校の工事予算が計上されるまで、市として態度を明確にすることを強く思って賛成の意見とする。

以上です。

○松崎智也委員 会派未来を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

個別の事業、歳入、全体への提案という順番で行います。

総合計画について。重要な計画部分では、コンサルに頼らず職員が作成するという方針としたことは評価いたします。一方、第5次総合計画では、市長選の直後には計画が決まっているという不自然な点が、課題として残っていました。次回からの計画、期間の案として、市長選、市議選の直後に選挙で訴えた政策が取り込めるよう期間をずらすことを検討していることに対しても評価いたします。

選挙事務について。総務経済常任委員会の提言の後、民間企業や大学にも意向を聞いていることが確認できました。引き続き期日前投票所の増設を改めて求めます。

所沢市民文化センター改修事業に関して。現在、ミューズでは、電気、ガスのエネルギーコストが合計で年間8,500万円と多額です。今回の大規模改修に合わせて、空調エネルギーを中心としたエネルギーコスト削減を念頭に、効果のある省エネ改修手法をコンサル会社から提案を受けるような動きをし、年間2,000万円前後の電気代、ガス代の削減を一つの目標

として取り組んでいただきたいと思います。

また、PFIについては、資金調達的手段として捉えるのではなく、事業収益面での一定の修繕費用が賄えるような本来の民間の創意工夫が発揮できる取り組みを望みます。

旧コンポストセンター跡地活用事業について。インフラ整備の要素という視点では、一定の理解をいたします。しかし、特産物の販売等の収益事業に関しては、投資額まで回収できるような事業でなければ、市として投資すべきではありません。KADOKAWAの集客力に頼らず、投資額まで回収できる事業の提案を望みます。

外国人観光客受け入れ事業について。観光資源として何が事業として成功するかは、誰にもわかりません。計画の作成よりも、まずは顧客の声を聞き、新しい取り組みを小さく数多く、失敗を恐れずに進めていくことが大事ではないでしょうか。

カルチャーパーク造成事業に関して。平成33年を目途として、今後14億円をかけて用地取得と整備を進めていくとのことですが、これまで、施設整備に116億円をかけたことを含めると、合計で130億円となります。今後の集客の目標値等を定め、圧倒的に集客力のある公園を目指すよう求めます。

北秋津、上安松や所沢駅西口のまちづくり事業に関して。所沢駅の玄関口である所沢駅西口のにぎわいがまちづくり事業やふれあい通り線を通じて、所沢駅の東西がつながっていくことで、ともに発展するようなまちづくりを期待しております。

内装木質化に関して。湿度調整機能やリラックス効果は一定程度認めるものの、それが生徒の学習環境の向上につながるかは限定的です。また、今後、効果測定をすることですが、純粋な木質化事業の生徒の学習環境の向上に対する科学的な効果測定は難しい点を指摘しておきます。

木質化の前後で生徒に聞くとのことですが、木質化でもほかのものでも、新しいものになればよい結果が出るのは当然予測できるためです。限られた財源の中、エアコンとほかの事業との優先順位づけを考慮していただきたいと思います。また、この事業は業者からの要望があったことは把握したもの、肝心の地元の生徒、保護者からの要望がどれだけあるかはまだ把握できておりません。業者ファーストではなく、市民ファーストへの視点の切りかえを求めます。

よって、内装木質化に関しては、本来であれば補助金を待つべき事業であること、ほか事業との効果の優先度を再検討すること、そして、地域の声を聞くことの3点を求めます。

歳入、ふるさと納税に関して。ふるさと納税の返礼品を廃止したことに関して、本来のふるさとへの寄附という趣旨とずれてきていることから、市長の事業廃止に対する趣旨には一定の理解をいたします。

ふるさと納税に功罪はありますが、別の見方をすれば、今まで税金は待っていれば入って

くるものだったものから、工夫しなければ入ってこないものへととなりました。職員の企画力を他市と切磋琢磨して競争できるチャンスでもあったと捉えています。返礼品は廃止となりましたが、今後は返礼品がなくてもガバメントクラウドファンディングなど、職員の企画力を最大限に発揮し、市内外の方にも共感したいと思われるような事業の発案を期待します。

最後に、公共施設全体のライフサイクルコストに関してです。

市民文化センターミュージズやこどもと福祉の未来館については、今後10年後以降のライフサイクルコストが計算できていないということがわかりました。ミュージズに関しても、去年になって50億円近い修繕費用の議論が急に始まったように見受けられます。

こうしたことから、ライフサイクルコストを計算するとともに、公共施設等総合管理計画を生かし、財政負担の平準化や施設に関わる資金の積み立てなど、長期的な展望のマネジメントを行うことを求めます。

最後に、限られた財源の中から選択と集中を行い、未来への継続した投資を行っていくことを求めまして、賛成の意見といたします。

○青木利幸委員 議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」について、自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、総務費においては、平成31年度からスタートする本市の最上位計画である第6次所沢市総合計画の策定に当たっては、職員の取り組みを評価いたします。また、市役所内のパスポートセンターと所沢駅サービスコーナーが所沢駅東口駅ビルに移転され、市民の利便性とサービスの向上が図られます。さらに、市民文化センターの改修においては、財政負担の縮減や平準化を図れるPFI手法の導入が検討されます。

交通環境では、米軍所沢通信基地内の東西連絡道路の整備や西所沢駅西口開発推進事業が引き続き進められ、踏切の安全対策や駅利用者の利便性が向上されます。

民生費においては、本年1月に開館したこどもと福祉の未来館が既に大変多くの方に利用いただいております。福祉の総合相談、地域福祉、そして子育て支援や発達支援の拠点として事業が展開されています。さらに、生活クラブや児童クラブの定員が拡大され、放課後児童対策の充実が図られ、こうした取り組みによる子供たちの健やかな成長を期待します。

衛生費の保健分野においては、妊娠・出産続けてサポート事業に加えて、退院直後の母子に対し、心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケア事業や新たに不妊検査費の助成が開始され、不妊を心配されている方への大きな助けとなります。ところん健幸マイレージ事業は、新たに参加者を500名ふやし実施され、地域で安心して生き生きとした生活を送ることができる「健幸長寿のマチ 所沢」を目指していただきたい。

衛生費の環境分野においては、所沢市環境基本計画第3期の策定や所沢市みどりの基本計画が策定され、みどりを守る取り組みが進められます。また、一般廃棄物の自区内処理に向

け、（仮称）第2一般廃棄物最終処分場の整備を地元地権者や地元の方々の協力を得ながら、環境に配慮した施設を目指し、整備が進められています。

農林水産業費においては、伝統の自園自製自販の狭山茶を日本農業遺産の認定に向け取り組み、所沢の農業を発信しています。

土木費においては、市の表玄関である所沢駅周辺は、所沢駅西口地区まちづくり事業や日東地区まちづくり事業、併せて北秋津、上安松地区まちづくり事業が進められ、まちのにぎわいの拠点となり、本市の発展に大きく寄与します。

道路では、防犯灯のLED化により省エネルギーが推進され、引き続き北野下富線道路築造事業や松葉道北岩岡線道路築造事業等、計画道路の整備が進められ、交通の利便性の向上や渋滞の緩和が図られます。

教育費においては、引き続き計画的に全小・中学校のトイレ洋式化やバリアフリー化に取り組まれるなど、児童・生徒のための教育環境の整備が進められます。さらに、学校給食センターの老朽化から、給食センターの再整備に取り組み、児童・生徒への安全・安心な学校給食の安定的な提供に努められています。

なお、中央中学校校舎内木質化事業については、その予算計上に当たっては、一定の効果があるということであるが、唐突感があることも否めません。

予算計上に当たっては、その計画性、事業全体のバランスが求められること、また、市民感覚から見ていかなるものでしょうか。今後、しっかりと検証していくことを申し上げます。

最後に、行政経営の視点に立った改革の継続と総合計画の実現に向けた計画行政のさらなる推進と併せて、引き続き財源確保の観点から、市税や使用料等の収納率の向上に努められることを申し上げ、議案第9号に対して賛成の意見といたします。

以上です。

○西沢一郎委員 議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」について、所沢市議会公明党を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

歳入歳出総額969億4,000万円は、昨年度比20億5,000万円、約2%の減額予算となりました。

歳入について、市民税のうち個人市民税については、昨年度より6億1,600万円、約3%増の224億7,400万円を見込んでいるものの、法人市民税については、法人税の税率引き下げの影響を見込んで5億2,800万円、17.3%の減となっております。

所沢市の産業構造や人口構成からすれば、着実な歳入見込みとも考えられます。また、40億円の財源不足を普通交付税13億円と臨時財政対策債で補う仕組みとなっておりますが、今やらなければならない事業なのかという観点に立ち、さらに精査することにより、臨時財政対策債の発行額をより抑えることを求めます。

歳出について、予算総額が昨年より20億5,000万円減額されたものの、民生費の歳出総額に占める割合は、昨年同様49.2%と歳出総額の約5割を占めています。無駄な予算は削られるべきですが、住民福祉の向上につながる事業を行うことが基礎自治体の使命だと考えております。

以下、事業ごとに意見を述べます。

こどもと福祉の未来館の建設費は昨年で終了しましたが、今年度からは、館の管理維持費という新たな負担が毎年計上されるようになります。経費削減は言うまでもありませんが、施設設置の目的が十分果たされ、所沢市の福祉の向上が十分図られることも求めます。

産後母子の支援を行う産後ケア事業は、国庫補助を受けて今年度から開始されましたが、国の補助金が廃止されても市単独予算でも継続実施を求めます。

幼稚園型認定こども園が今年度初めて設置されますが、待機児童解消の有効策とも言えるので、継続的な拡大を求めます。

所沢カルチャーパーク築造事業について。平成28年までに116億円を投入し、平成33年の完成までにさらに約14億円の財政投入が予想されています。カルチャーパーク内の施設整備について、今後どのような計画があるのか、議会に対し具体的な情報提供を求めるとともに、いたずらに事業が遅れることなく、平成33年の完成終了の確実な実現を求めます。

校舎内装木質化事業について。国の補助金が採用されないことを理由に事業中止となったものが、補助金が見つからないにも関わらず今回提案されたことに、当初は戸惑いを覚えました。しかし、実証実験的にとりあえず中央中に行うというのではなく、木質化の効果や特性に着目し、予算の動向を見ながら順次拡大する意向であること、また、校舎内装木質化を行うこととエアコン設置は関連がないことが確認されました。しかし、教育委員会での校舎耐震化やトイレ洋式化などは計画的に実施されてきたことを考えれば、市内47校での実施計画も視野に入れながら提案をすべきであったと考えられます。

以上、意見を申し上げて賛成とします。

○島田一隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔「委員長」と言う人あり〕

○赤川洋二委員 議案第9号に対して、付帯決議案を提案させていただきます。

○島田一隆委員長 ただいま議案第9号に対し、赤川委員から付帯決議案が提出されましたので、これを議題といたします。

赤川委員から付帯決議案の趣旨説明を求めます。

○赤川洋二委員 それでは、付帯決議案の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

所沢市議会予算特別委員会は、議案第9号平成29年度所沢市一般会計予算「中学校施設維持管理費・校舎内装木質化事業」の予算執行にあたり、以下についてこの事業の市民への理解、他事業との優先順位、実施時期などを鑑み、以下のことを決議する。

記。

1 今後事業実施にあたり、国の補助金が得られるように、もう一度最大限努力すること。

2 当該、施工予定実施校が防音校舎であることを鑑み、将来の復温除湿工事との関係を説明し、工事前に当該中学校の保護者の意向調査を実施すること。

3 事業実施時期に関し、市民の立場から他の予算との優先順位を今後十分配慮すること。

4 木質化の事業化にかかわらず、小中学校の普通教室にエアコン設置を検討すること。

以上です。

○島田一隆委員長 付帯決議案に対する質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で質疑を終結いたします。

次に、意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号に対し、お手元の付帯決議を付すことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第9号に対し、お手元の付帯決議を付すことに決しました。

以上をもって予算特別委員会の全ての審査は終了いたしました。

長時間大変お疲れさまでした。

これをもちまして散会いたします。

散 会 (午後 6時35分)